

# Ⅲ 推進課題

## 1 住民参画による開かれた市政の推進

### 01 住民と行政の協働

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
03 ボランティア・住民活動情報システムの構築	ボランティア・住民活動情報システムの構築  企画財政課	ボランティア活動の希望者と依頼者双方の情報や住民活動団体等の情報を提供するシステムを構築し、ボランティア・住民活動の促進に努める。	平成19年度から調査・研究	住民活動と行政の協働・支援のための基本方針を策定するなかで、その内容を検討する。  (評価) △	奈良県市町村行政改善検討会NPO等との協働推進部会に参加協働推進のための「ロック別プラットフォーム「npo等の行政の交流セミナー」	住民活動と行政の協働・支援のための基本方針を策定するなかで、その内容を検討する。  (評価) △	住民活動と行政の協働・支援のための基本方針を策定するなかで、その内容を検討する。  (評価) △
04 行政からボランティア等住民団体への運営主体の移行	斑鳩の里ふるさと秋祭り実施を住民主導へ移行  観光産業課	伝統文化の継承と地域コミュニティの育成、観光の振興を図るため、斑鳩の里ふるさと秋祭りを住民主導により企画実施する。また、開催については5年に1度の開催とする。	平成19年度は住民主導で開催する。以降は5年後の開催。	実行委員会で住民主導で行うことについて引き続き協議を行い、次回開催を平成24年度に開催することを決定  (評価) ◎		(評価) —	(評価) —
	愛と輝き夢フェスタ実施を住民主導へ移行  住民生活部	愛と輝き夢フェスタの開催を、環境、健康、福祉について考えてもらう機会として住民主導によって企画実施する。	引き続き実施について住民主導を推進する。	愛と輝き夢フェスタ（福祉・健康ふれあいまつり）の開催 参加者数 1,500人 平成20年度以降、「保健・福祉」に的を絞った町主体の行事として開催  (評価) ◎		(評価) —	(評価) —
05 ボランティア・住民団体等との協働の推進	自主防災組織の育成・充実  総務課	従来の行政主導型訓練から、住民主体で行う実践型・体験型訓練を行い、住民自らが「自分たちのまちは自分たちで守る」体制づくりを推進するために、現在20の自主防災組織を対象として、地域に入って地区別防災訓練を実施する。	引き続き年間3箇所ずつ実施。	地区別防災訓練の実施 高安自治会及び自警団 幸前自治会及び自警団  (評価) ○	地区別防災訓練の実施 五百井自治会及び自警団 岡本自治会及び自警団  (評価) ○	生駒郡総合防災訓練の実施 地区別防災訓練の実施 三井自治会・自警団  (評価) ○	地区別防災訓練の実施 峨瀬自治会・自警団  (評価) ○
	まちづくりを担う人材の育成  企画財政課	住民と行政協働によるまちづくりの実現に向け、様々な角度から、「まちづくり」について考える講座の開催を通して、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識の高揚を図り、また、まちづくり活動を進める住民グループを支援し、これからのまちづくりを担う人材の育成をすすめる。	引き続き、太子塾イベントへの補助金交付。	引き続き「まちづくり太子塾」の運営、活動を支援した。本年度は、「斑鳩再発見」をテーマに斑鳩を住みやすい町にするには何をすればよいのかを考えるイベント「龍田街道ウォーキング」を企画実施され、この事業に対して補助金を交付した。  (評価) ○	引き続き「まちづくり太子塾」の運営、活動を支援する。本年度は、「万葉集で探る斑鳩」をテーマに万葉集から古今和歌集にいたる斑鳩の歴史を考えるイベント「『業平』恋の道ウォーキング」の企画実施に補助金を交付した。  (評価) ○	引き続き「まちづくり太子塾」の運営、活動を支援する。本年度は、斑鳩文化財センターの開館を記念し、斑鳩が様々な文化のはじまりの地であることの認識を深め、広く知っていただくイベント「歌と舞でつづる太子ロマン」の企画実施に補助金を交付した。  (評価) ○	引き続き「まちづくり太子塾」の運営、活動を支援する。本年度は、子育て世代を対象に、地域のコミュニティの大切さを考えるイベントの企画実施に補助金を交付した。  (評価) ○

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

1 住民参画による開かれた町政の推進

01 住民と行政の協働

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
05 ボランティア・住民団体等との協働の推進	地域の子育て支援  福祉課	地域の子育てを支援するため、子育てサポーター養成講座修了者で組織される子育てサポートクラブの育成と自立を図る。	引き続き実施	【自立】 子育てサポートクラブ「ゆりかご」の育成と自立を図るため、「つどいの広場」の指導員を委託する。 子育てサポーター数 61名  (評価) ○	【自立】 9月より「つどいの広場」を週3日から5日に、時間を1時間延長するとともに、子育てサポートクラブ「ゆりかご」の育成と自立を図るため、引き続き指導員を委託する。 【育成】 新人研修及びサポーター研修を実施 (評価) ○	【自立】 4月より「つどいの広場」を月1回第4土曜日にも開設し、その日は就学前児童までの児童を受け入れて実施。子育てサポートクラブ「ゆりかご」の育成と自立を図るため、引き続き指導員を委託する。 【育成】 新人研修及びサポーター研修を実施 (評価) ○	【自立】 月～金曜日と第4土曜日に「つどいの広場」を開設し、第4土曜日のみ就学前児童までの利用を可能とする。子育てサポートクラブ「ゆりかご」の育成と自立を図るため、引き続き指導員を委託する。 【育成】 サポーター研修を実施 (評価) ○
	健康いかるが21計画の推進  健康対策課	健康いかるが21計画の中間評価の結果新たな目標値達成のために、関係団体や地域ボランティア等と連携をとり、保健事業の推進を図る。	引き続き実施	高血圧や脳卒中等の生活習慣病を予防するため、健康いかるが21計画を関係団体や地域ボランティア等と連携を図りながら推進。 平成20年度からの特定健康診査・特定保健指導の実施に伴い「健康管理」分野の目標項目・目標値を見直す  (評価) ○	総合保健福祉会館（生き生きプラザ斑鳩）の開館記念事業として、関係団体等と連携を図りながら、「はつらつフェスティバル」「ちびっこフェスティバル」を実施  (評価) ○	総合保健福祉会館（生き生きプラザ斑鳩）が開館して一年が経ち、関係団体等と連携を図りながら1周年記念事業を実施  (評価) ○	健康づくりを推進するために、健康いかるが21計画を関係団体と連携を図りながら推進する。  (評価) ○
	環境保全推進委員の充実  環境対策課	環境保全推進委員を中心に地域が主体的、継続的に環境保全活動を行うことにより、持続可能な地域づくりを促進させる。	引き続き実施	環境保全推進委員を各自治会から1名選出し、地域が主体的、継続的に環境保全活動を行うことにより、持続可能な地域づくりを促進	環境保全推進委員を各自治会から1名選出し、地域が主体的、継続的に環境保全活動を行うことにより、持続可能な地域づくりを促進	環境保全推進委員を各自治会から1名選出し、地域が主体的、継続的に環境保全活動を行うことにより、持続可能な地域づくりを促進	環境保全推進委員を各自治会から1名選出し、地域が主体的、継続的に環境保全活動を行うことにより、持続可能な地域づくりを促進
	環境教室の充実  環境対策課	様々な環境問題について考える教室の開催を通じて、環境と共生するまちづくり、持続発展可能な地域づくりに向けての意識の高揚を図る。	毎年見直しを行い実施	環境教室2講座を開催 参加者 水生生物探検 18名 ソーラーランタンづくり 42名  (評価) ○	環境教室2講座を開催 参加者 水生生物探検 26名 布ぞうりづくり 28名  (評価) ○	環境教室2講座を開催 参加者 水生生物探検 32名 ソーラークッカーづくり 46名  (評価) ○	環境教室2講座を開催 参加者 水生生物探検 27名 ソーラーランタンづくり 37名  (評価) ○
	花と緑のネットワーク組織の確立  観光産業課	花と緑あふれるうるおいのある地域づくりにむけ、住民、行政が一体となった花と緑のネットワークづくりを推進するため、斑鳩ガーデニングクラブを核とし、各種団体と連携をすすめる、花と緑のネットワーク組織を確立する。	引き続き実施箇所増加に努力する。	住民、行政が一体となった花と緑のネットワークづくりを推進するため、斑鳩ガーデニングクラブを核とし、各種団体と連携を進める。 (活動団体) あゆみの家・ホリデー学園・西小学校園芸委員会・斑鳩小学校園芸委員会・東小学校園芸委員会・虹の家  (評価) ○	住民、行政が一体となった花と緑のネットワークづくりを推進するため、斑鳩ガーデニングクラブを核とし、各種団体と連携を進める。 (活動団体) あゆみの家・ホリデー学園・西小学校園芸委員会・斑鳩小学校園芸委員会・東小学校園芸委員会・虹の家  (評価) ○	斑鳩ガーデニングクラブと各種団体との連携を進めたが、会員の減少により、実施箇所が減少。 (活動団体) あゆみの家・ホリデー学園・西小学校園芸委員会・斑鳩小学校園芸委員会・東小学校園芸委員会・虹の家  (評価) △	住民、行政が一体となった花と緑のネットワークづくりを推進するため、斑鳩ガーデニングクラブを核とし、各種団体と連携を進める。 (活動団体) あゆみの家・ホリデー学園・西小学校園芸委員会・斑鳩小学校園芸委員会・東小学校園芸委員会・虹の家・花回廊  (評価) ○
	ボランティア等による違反広告物簡易除去の実施  都市整備課	「違反広告物を出さない町づくり推進団体制度要綱」による推進委員(ボランティア)を募り実施することにより、外部委託事業量の軽減及びボランティアによる除却活動の機会を推進することで、まちの景観、美化意識を高められるよう取り組む。	平成19年度から実施	違反広告物を出さない町づくり推進団体として、2団体を認定し、推進団体による違反広告物簡易除却作業を3回実施  (評価) ○	・町広報紙により、違反広告物を出さないまちづくり推進団体を募集。 ・推進団体による除却作業を1回実施  (評価) ○	・町広報紙により、違反広告物を出さないまちづくり推進団体を募集。 ・推進団体として、1団体を認定 ・推進団体による除却作業を1回実施  (評価) ○	・町広報紙により、違反広告物を出さないまちづくり推進団体を募集。 ・推進団体による除却作業を1回実施  (評価) ○

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 ー:評価の対象外

1 住民参画による開かれた市政の推進

01 住民と行政の協働

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
05 ボランティア・住民団体等との協働の推進	住民参加による公園施設の清掃、除草の実施  都市整備課	地域住民の方々による公園施設の清掃、除草活動の機会を提供し、美化意識を高めるとともに公園施設の維持管理業務の外部委託事業量の軽減を推進する。	引き続き実施	町管理公園10ヶ所のうち、4ヶ所の公園において、地域住民による清掃・除草を実施  (評価) ○	町管理公園10ヶ所のうち、4ヶ所の公園において、地域住民による清掃・除草を実施  (評価) ○	町管理公園10ヶ所のうち、4ヶ所の公園において、地域住民による清掃・除草を実施  (評価) ○	町管理公園10ヶ所のうち、4ヶ所の公園において、地域住民による清掃・除草を実施  (評価) ○
	ボランティアによる発掘調査の実施  生涯学習課	文化財に興味ある住民を募り、発掘作業や出土遺物整理作業を行う上での知識や技術を修得したボランティアの養成を行い、現在すべて臨時職員の発掘作業員や調査補助員として実施している発掘調査及び出土遺物整理作業について、部分的にボランティアに参加していただく。	平成19年度から再度検討して実施。	文化財啓発事業の「斑鳩考古」の遺物速報展の監視員にボランティアを導入  (評価) △	ボランティア導入は図られていない。  (評価) △	発掘調査のボランティアの導入は現実的に困難であったため、3月に開館した斑鳩文化財センターにおける文化財ボランティアを募集し、「国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展」において16名のボランティアによる解説を実施  (評価) ○	発掘調査のボランティアの導入は現実的に困難であることから、斑鳩文化財センターにおける文化財ボランティアの追加募集を行い合計20名となった。今後は展示解説だけでなく、発掘調査を含めた文化財センターの事業にスタッフとして参加していただけるよう文化財に関する研修会を行っている。  (評価) ○
06 施策の計画等への住民参加の検討	施策の計画等への住民参加の検討  全課	施策の計画、策定等、それぞれの過程において積極的に住民に情報提供を行うとともに、下水道のパブリックインボルブメント(住民参画)事業を参考に、各過程における住民参加の方策を検討する。	引き続き実施	総合保健福祉会館の建設に際して、各種福祉団体とワークショップを開催した。開館後の運営等について広く意見を聴取するため、運営委員会を設置した。  (評価) ○	第4次総合計画の策定において、住民意識調査(配布・回収H20.11~12 整理・分析H21.1~3)を実施し、計画内容に反映させる。介護保険事業計画・高齢者福祉計画及び障害者福祉計画、次世代育成行動計画の策定に伴うニーズ調査を実施  (評価) ○	各種計画策定の際に住民意識調査等を実施し、結果を計画内容に反映させた。  (評価) ○	第4次総合計画の策定において、「まちづくりフォーラム」を開催し、パネルディスカッションや参加者にアンケートを実施し、計画内容に反映させた。  (評価) ○
07 審議会委員等の公募制の推進	審議会委員等の公募制の推進  全課	審議会等の透明性を高めるとともに、町政への理解と参加を推進し、併せて幅広い住民の意見を反映させるため 引き続き委員の公募について推進する。	引き続き実施	政治倫理審査会、明るい選挙推進協議会、行政改革推進委員会、男女共同参画推進委員会、介護保険運営協議会、廃棄物減量等推進審議会、地域包括支援センター運営協議会において、公募委員17名を登用している。  (評価) ○	政治倫理審査会、明るい選挙推進協議会、行政改革推進委員会、男女共同参画推進委員会、介護保険運営協議会、廃棄物減量等推進審議会、地域包括支援センター運営協議会において、公募委員17名を登用している。  (評価) ○	総合計画審議会、都市計画マスタープラン策定委員会、政治倫理審査会、明るい選挙推進協議会、男女共同参画推進委員会、介護保険運営協議会、廃棄物減量等推進審議会、地域包括支援センター運営協議会において、公募委員21名を登用している。  (評価) ○	総合計画審議会、都市計画マスタープラン策定委員会、政治倫理審査会、明るい選挙推進協議会、男女共同参画推進委員会、介護保険運営協議会、廃棄物減量等推進審議会、地域包括支援センター運営協議会において、公募委員21名を登用している。  (評価) ○
09 地域コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動の推進  総務課	自治会とは住民のコミュニティ組織の基本であるという考えから、自治会連合会への支援及び各自治会への助成を継続して実施するとともに、住民が持てる力を出し合い、助け合いながら、よりよいまちづくりを目指すコミュニティ活動を推進するため、各自治会同士の連携を進め、自治会連合会の4つのブロック組織を確立する。また、住民の自治会加入の促進を図るため、広報、ホームページ、窓口などで自治会加入のPRを行う。	引き続き組織機能の強化の検討	自治会連合会への助成 各自治会への文具料助成 自治会連合会の4つのブロック組織が確立されたことにより認識が高まり連携が強化された。住民課窓口で自治会加入PRチラシを転入者に配布 広報に自治会加入PR記事を掲載(5月号、10月号)  (評価) ○	自治会連合会への助成 各自治会への文具料助成 自治会連合会の4つのブロック組織が確立され、ブロックごとの会合が積極的に開催されている。住民課窓口で自治会加入PRチラシを転入者に配布 広報に自治会加入PR記事を掲載(H21年3月号)  (評価) ○	・自治会連合会への助成 ・各自治会への文具料助成 ・自治会連合会の4つのブロック組織が確立され、ブロックごとの会合が積極的に開催されている。 ・自治会加入チラシを転入者に配布、広報に自治会加入PR記事を掲載(10月号お知らせ版、H22年3月号お知らせ版)  (評価) ○	・自治会連合会への助成 ・各自治会への文具料助成 ・自治会連合会の4つのブロック組織が確立され、ブロックごとの会合が積極的に開催されている。 ・自治会加入チラシを転入者に配布、広報に自治会加入PR記事を掲載(9月号)、自治会特集を連載(11~3月号)  (評価) ○
	地域集会所施設整備の助成  総務課	地域住民の福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成を図るため、自治会等の地域活動の拠点整備としての地域集会所施設整備に対し補助金を交付する。	引き続き実施	修繕 2番町自治会 峨瀬第1自治会 三町自治会 (公共下水、トイレ改修) 北五番自治会  (評価) ○	修繕 阿波自治会 西の山住宅自治会  (評価) ○	修繕 西の山住宅自治会(公共下水) 斑鳩荘苑自治会 並松連合自治会 北庄・南興留第二・駅前中 駅前中自治会 東里自治会  (評価) ○	修繕 西興留(公共下水) 昭和町(公共下水) 神南(公共下水、トイレ改修等) 北庄・南興留第二・駅前中 幸前・峨瀬第一・幸進町 小林ハイツ・法隆寺南住宅  (評価) ○

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

1 住民参画による開かれた町政の推進

01 住民と行政の協働

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
09 地域コミュニティ活動の支援	出前講座の実施  総務課	様々な行政課題についての住民の自主的な学習活動を支援するため、町職員の出前講座を実施する。 また、町長自らが住民の生の声を聞き、町政に反映させるため、町民対話集会を実施する。	引き続き実施	開催講座数 33件 健康づくり18件 環境問題3件 福祉・介護保険等2件 防災3件 埋蔵文化財2件 国民年金1件 パークウェイ1件 総合福祉会館1件 公共下水道1件 後期高齢者医療制度1件 町民対話集会2回開催 (評価) ○	開催講座数 32件 健康づくり 19件 福祉 3件 防災 3件 後期高齢者医療制度 3件 公共下水道 2件 文化財等 2件 町民対話集会3回開催 (評価) ○	開催講座数 34件 健康づくり 16件 福祉 5件 防災 3件 消費生活相談 3件 子育て支援 2件 文化財 2件 公共下水道 2件 後期高齢者医療制度 1件 (評価) ○	開催講座数 39件 健康づくり 24件 福祉 6件 環境 2件 消防・防災 2件 パークウェイ 1件 後期高齢者医療制度 1件 公共下水道 1件 文化財 1件 消費者生活相談 1件 (評価) ○
	コミュニティバスの運行  総務課	住民の広域的なコミュニティ活動を支援するため、コミュニティバスを運行する。 新たな財源確保のため、車内・車外広告を募集する。	引き続き実施	運行状況 乗車人数（延べ） 43,158人 平均乗車数（日平均） 119.9人  (評価) ○	運行状況 乗車人数（延べ） 43,158人 平均乗車数（日平均） 120.3人 広告掲載状況 延べ7社 広告掲載料 25,200円  (評価) ○	運行状況 乗車人数（延べ） 42,722人 平均乗車数（日平均） 119.0人 広告掲載状況 延べ8社 広告掲載料 30,240円  (評価) ○	車両老朽化により、4月から新規車両による運行を開始  4月～12月 1日あたり平均乗車数 117.9人  (評価) ○

02 情報公開の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 情報公開制度の見直し	情報公開制度の見直し  総務課	平成10年10月より情報公開制度を設け、開かれた町政の推進に努めてきたが、情報の多様化、複雑化に伴い、制度の充実が求められる。そのためには、制度の利用しやすい環境を整備することが必要であり、まず文書、電子文書の適正な管理を行うと共に、公文書目録の電子化及びネット上での目録の公開を行う等、将来インターネット等による電子申請、開示を見据えた準備に取り組む。	引き続き調査・研究	文書目録データベースの整備など文書管理システムによる電子文書の收受、起案機能の運用について検討を行う。  (評価) ○	L GWANシステムによる電子文書交換の普及の遅れから、電子文書機能の運用について検討し、システムの見直しを行う中、現システムを廃止する。  (評価) -	システムの廃止に伴い、評価の対象外  (評価) -	システムの廃止に伴い、評価の対象外  (評価) -
02 審議会等の公開の推進	審議会等の公開の推進  全課	審議会等の透明性を高めるとともに、町政への理解と参加を推進するため、今後、他自治体の状況も調査研究するなか、会議の公開などについて推進する。	引き続き実施	審議会については、可能な限り公開し、住民の関心が高いものについては、会議録等を町ホームページ、窓口にて閲覧できるように努めている。  (評価) ○	審議会については、可能な限り公開し、住民の関心が高いものについては、会議録等を町ホームページ、窓口にて閲覧できるように努めている。  (評価) ○	審議会については、可能な限り公開し、住民の関心が高いものについては、会議録等を町ホームページ、窓口にて閲覧できるように努めている。  (評価) ○	引き続き、積極的な情報公開に努めている。  (評価) ○
03 町政に関する積極的な情報の提供、わかりやすい情報の提供	町ホームページの充実  企画財政課	住民の方が、「いつでも」、「どこでも」必要な行政情報が入手できるよう、町総合計画や分野別計画といった町の施策・行政情報をはじめ、町議会情報、施設の利用案内や各種行政サービスの制度や手続き方法といった生活に密着した情報を、よりわかりやすい形で提供していくため、町ホームページを必要に応じて改良し、町政情報をわかりやすい形で積極的に提供する。	平成19年度から段階的に実施。	町ホームページの内容を随時適切に更新するとともに、行政情報、観光情報等を広く発信し、わかりやすく利用しやすいページ作成に努めた。 HP7ヶ所件数 84,900件  (評価) ○	町ホームページの内容を随時適切に更新するとともに、行政情報、観光情報等を広く発信し、わかりやすく利用しやすいページ作成に努めた。 HP7ヶ所件数 83,972件  (評価) ○	行政情報、観光情報等を広く発信するため町ホームページの内容を随時適切に更新した。また、7ヶ所7ヶ所に対応した「だれでもが見やすく、だれでもが利用しやすいホームページ」の構築をめざして内容の整理等を行った。3月末、リニューアル公開。 HP7ヶ所件数 96,802件  (評価) ○	「誰でもが見やすく、誰でもが利用しやすいホームページ」をめざすとともに、行政情報、観光情報を広く発信した。情報の即時性を図るため、新着コーナーの掲載内容の見直しを行い、計画的な情報の提供を行った。 HP7ヶ所件数 97,433件（2月末）  (評価) ○

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 -：評価の対象外

1 住民参画による開かれた市政の推進

02 情報公開の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
03 町政に関する積極的な情報の提供、わかりやすい情報の提供	広報紙内容の充実  企画財政課	従来の広報とは別に、毎月の中旬に「お知らせ版 広報」を発行することにより、お知らせ情報をより早く住民に提供する。また、通常の広報については、より詳しいまちの話題や行政情報を提供し、紙面の充実を進める。	引き続き実施	広報いかるがお知らせ版 発行部数：10,500部（7月号までは9,800部） ページ数：2ページ～4ページ 発行コスト：6円/部 ポスティングの導入（8月号～）  （評価） ○	広報いかるがお知らせ版 発行部数：10,700部（10月号までは10,600部） ページ数：4ページ 発行コスト：6.35円/部 ※原油高騰に伴う価格単価の引き上げに対応  （評価） ○	広報いかるがお知らせ版 発行部数：10,800部（7月号までは10,700部） ページ数：4ページ 発行コスト：5円/部（A3版） ※4月より、全体のレイアウトをリニューアルし、和の精神と歴史の古い町、斑鳩町をアピールした。  （評価） ○	広報いかるがお知らせ版 発行部数：10,900部（7月号までは10,800部） ページ数：4ページ 発行コスト：5.8円/部（A3版）  （評価） ○
	広報紙配布の充実  企画財政課	町行政の情報提供手段のひとつである広報紙は、自治会経由により各戸配布をおこなっていたが、ポスティング導入により全世帯に配布する。また、診療所の待合室、金融機関および郵便局に閲覧用の広報綴を設置しているが、新たに法隆寺駅観光案内所に閲覧用の広報綴を設置する。	平成19年度から実施	町内病院、診療所の待合室、金融機関に閲覧用の広報綴を設置するとともに、新たにJR法隆寺駅観光案内所に閲覧用の広報綴を設置 広報紙8月号からポスティングを導入し、全世帯に配布  （評価） ◎	（評価） —	（評価） —	（評価） —
	行政事務事業評価結果の公表  企画財政課	住民と行政のパートナーシップが一層重要になってきているなか、行政のアカウンタビリティ(説明責任)の観点から、住民意見を反映した施策展開をすすめていくため、住民が施策や事業の必要性等を判断できるよう行政事務事業評価の結果について、広報及びホームページ等にて公表を行う。	事務事業評価制度確立後に実施。  <b>集中改革プラン 対応項目</b>	後期実施計画から進捗管理シートを改良し、目標値に対する実績を入力し、事務事業評価的な要素を加えた。  （評価） △	改良版進捗管理シートに基づき、後期実施計画（平成19・20年度）の進捗管理のためのヒアリングを実施 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加 政策評価のための「暮らし」「健康・福祉」「環境」「経済」「財政」の5分野について共通指標（71項目）の抽出  （評価） △	改良版進捗管理シートに基づき、後期実施計画（平成20・21年度）の進捗管理のためのヒアリングを実施 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加  （評価） △	改良版進捗管理シートに基づき、後期実施計画（平成21・22年度）の進捗管理のためのヒアリングを実施予定 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加  （評価） △

◎：計画に基づき実施し、概ね完了    ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要    △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成    ×：未着手    —：評価の対象外

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

01 組織機構の見直し

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 組織機構の見直し	ワンストップサービスへの対応  企画財政課	窓口サービスにおける住民の利便性の向上を目的とし、住民票、印鑑証明、税証明等諸証明の申請・交付手続きや住民基本台帳異動に伴う国民健康保険、国民年金等の申請手続きが1ヵ所のできる総合窓口の設置のために、各窓口担当課の組織・機構の見直しを行う。	平成20年度に実施	総合窓口については、平成20年度における組織・機構の見直しの中では導入を見送る。 引き続き、調査研究を行う。	引き続き、電算システム等の改修についての調査研究を行った。	引き続き、電算システム等の改修についての調査研究を行う。	引き続き、電算システム等の改修についての調査研究を行う。
	高度化・多様化する行政サービスへの対応  企画財政課	地方分権の推進による自主的・主体的なまちづくりへの対応と少子・高齢化、環境保全対策などの新たな課題、高度化・多様化する住民ニーズに対し、的確かつ柔軟に対応するために、組織・機構の見直しを行う。	平成20年度に実施	組織のスリム化を行い、限られた職員をより効果的に配置するため、行政組織の見直しを検討。	組織のスリム化を行い、限られた職員をより効果的に配置するため、係の統合など行政組織の見直しを行った。 現行 17課（室）局 46係 改編後 18課（室）局 37係 ※「健康対策課」を新設し「保健計画係」「健康推進係」の2係を設置	引き続き、組織のスリム化を行い、限られた職員をより効果的に配置するため、行政組織の見直しを検討	引き続き、組織のスリム化を行い、限られた職員をより効果的に配置するため、行政組織の見直しを検討
02 グループ制の導入	グループ制の導入  総務課 企画財政課	事務の効率化と行政需要に的確かつ柔軟に対応するため、現行の係制について、業務内容に応じた柔軟な執行体制を確保するため、組織機構の見直しとあわせ、グループ制の導入について検討を行う。	引き続き調査・研究	事務の効率化と行政需要に的確かつ柔軟に対応するため、現行の係制について、業務内容に応じた柔軟な執行体制を確保するため、組織機構の見直しとあわせて、グループ制の検討を行った。	組織機構の見直し（H20.4～） 17課（室・局）46係 ↓ 18課（室・局）37係  ※「健康対策課」を新設し「保健計画係」「健康推進係」の2係を設置した。	引き続き事務の効率化と行政需要に的確かつ柔軟に対応し、業務内容に応じた柔軟な執行体制を確保するため、組織機構の見直しとあわせ、グループ制の導入について検討	引き続き事務の効率化と行政需要に的確かつ柔軟に対応し、業務内容に応じた柔軟な執行体制を確保するため、組織機構の見直しとあわせ、グループ制の導入について検討を行う。
03 部長の権限強化	人事権の強化  総務課	部局内でのイベント等の業務の繁閑に応じた人員配置等が可能になるよう、一定期間の兼職を発令するなど一部人事権を部長に付与することの方策について調査研究を行い、可能と思われるものから順次実施する。	引き続き調査・研究	イベントの規模・内容等により、同一部内の職員を動員して実施している。	イベントの規模・内容等により、同一部内の職員を動員して実施している。	部内又は全庁的な応援体制により対応している。	部内又は全庁的な応援体制により対応している。
	予算編成権の強化  企画財政課	厳しい社会経済情勢を反映した財政状況に対応するため、予算編成において従来からの方式から脱却して、各部の企画性、独創性を期待し、経営的観点に立った予算編成を目指し、一定の財源を配分するなど、その方策について調査研究する。	大型事業に目途が付き、導入のメリットが確認できた時点	JR法隆寺駅周辺整備事業等の大型事業を実施中であることから、今年度も積み上げ方式により編成	JR法隆寺駅周辺整備事業等の大型事業を実施中であることから、今年度も積み上げ方式により編成	JR法隆寺駅周辺整備事業等の大型事業を実施中であることから、今年度も積み上げ方式により編成	JR法隆寺駅周辺整備事業等の大型事業を実施中であることから、今年度も積み上げ方式により編成の予定

◎：計画に基づき実施し、概ね完了    ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要    △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成    ×：未着手    ー：評価の対象外



2 住民ニーズに即応できる体制の整備

03 窓口サービス等の向上

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 住民を温かく迎えるさわやかな役所づくりの推進	行政ハンドブック(外国語版)の作成  企画財政課	緊急・救急電話や火災、地震、台風といった緊急時の対応や保育園・幼稚園・学校、福祉サービス、水道といった生活情報などの行政情報をわかりやすくまとめた行政ハンドブック(英語、スペイン語版)の更新を行う。	引き続き更新の実施。	制度等の改正に伴い、修正版を作成した。 作成言語：英語版、スペイン語版 配布：住民課窓口 配布：英語2部 スペイン語0部	制度等の改正に伴い、修正版を作成した。 作成言語：英語版、スペイン語版 配布：住民課窓口 配布：英語2部 スペイン語1部 ※配布状況から今後は英語版のみの更新とする。	制度等の改正に伴い、修正版を作成した。 作成言語：英語版 配布：住民課窓口 配布：英語0部	制度等の改正に伴い、修正版を作成した。 作成言語：英語版 配布：住民課窓口 配布：英語0部（11月末現在）
	ふれあい交流センターの運営の見直し  福祉課	ふれあい交流センターいきいきの里の利用者の増加を図るために、施設運営の見直しを検討する。まず、風呂の利用時間の延長を一定期間試行的に実施し、その効果を調査する。	引き続き見直しの検討。	利用時間延長（1時間延長）の試行的調査を実施 利用者は少なく、時間延長の導入を見送る。 利用者の増加を図るため、高齢者優待入浴券、敬老会記念品として利用券を配布	利用者の増加を図るため、高齢者優待入浴券、敬老会記念品として利用券を配布 大広間の入浴者以外の利用状況の改善について検討	7月に入館料及び小広間使用料を設定。これまでの費用負担を行ってきた入浴者が、無料入館者の利用のため、入浴後くつろげない状況の改善を図った。 また、利用者の増加を図るため、高齢者優待入浴券や敬老会記念品として利用券を配付した。	料金改定後の入館者数の推移、また、利用者の意見をもとに、今後の運営方針を検討
	外国語版「ごみの分け方、出し方」の作成  環境対策課	町内に居住する外国人向けに、分かりやすい「ごみの分け方、出し方」の冊子を作成する。英語・スペイン語を作成予定。	引き続き調査・研究	未実施	未実施 (行政ハンドブック外国語版でごみの出し方についての記載あり)	未実施 (行政ハンドブック外国語版でごみの出し方についての記載あり)	未実施 (行政ハンドブック外国語版でごみの出し方についての記載あり)
	ローカウンターの設置  住民課	住民課窓口カウンターをローカウンターに改善し、端末を設置する。お客様と対面の窓口対応により、書類の発行を円滑に進め、待ち時間の短縮を図り、親切丁寧な窓口サービスを提供する。	引き続き調査・研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究
02 窓口サービスの利便性の向上	住民票の写し等各種証明書発行窓口の新規設置  住民課	住民サービスを受けることができる窓口を新規に設置し、住民が身近に窓口サービスを受けられようとする。また、夜間対応が可能な場所については、受付時間の延長を検討する。	引き続き実施	町内郵便局（竜田・法隆寺・斑鳩興留）で証明書等を交付（取扱い件数） 竜田 85件（115件） 法隆寺 108件（72件） 斑鳩興留 196件（151件） 合計 389件（338件）	町内郵便局（竜田・法隆寺・斑鳩興留）で証明書等を交付（取扱い件数） 竜田 64件 法隆寺 72件 斑鳩興留 228件 合計 364件	町内郵便局で証明証等を発行していたが、町内の公共施設（東公民館・西公民館・総合保健福祉会館）での証明証等交付に変更 西公民館 73件 東公民館 77件 総合保健福祉会館 91件 合計 241件	町内の公共施設（東公民館・西公民館・総合保健福祉会館）で証明証等を交付 西公民館 60件（見込） 東公民館 70件（見込） 総合保健福祉会館 90件（見込） 合計 220件（見込）

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 ー：評価の対象外

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

04 行政情報化の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況(見込み)
06 地理情報システムの構築	地理情報システムの構築  企画財政課	統合型地理情報システムの構築を行い、上・下水道をはじめとした地下埋設物や道路情報などの適確な把握と各種情報の高度利用を図るため、全庁的な地図情報を中心とした情報の共有化(一元化)を行う。	引き続き調査・研究	GISの導入については、行政の情報基盤の整備には必要不可欠であり、このため、地域情報化計画の中において導入システム構成はもとより、その導入スケジュールについても明確にする。  (評価) ×	GISの導入については、行政の情報基盤の整備には必要不可欠であるが、多額の導入経費が生じるため、財政状況等を勘案して、その導入スケジュールを見極めていく。  (評価) ×	GISの導入については、行政の情報基盤の整備には必要不可欠であるが、多額の導入経費が生じるため、財政状況等を勘案して、その導入スケジュールを見極めていく。  (評価) ×	GISの導入については、行政の情報基盤の整備には必要不可欠であるが、多額の導入経費が生じるため、財政状況等を勘案して、その導入スケジュールを見極めていく。  (評価) ×
07 防災システムの構築	防災システムの構築  総務課	災害時における的確な状況把握と避難誘導情報の提供、さらには、2次災害の予測等による被害最小化を図るため、防火水槽、消火栓、避難所、緊急輸送路等、及び独居老人、障害者等の災害弱者を地理情報システムに取り組み、また各種情報の収集、提供などを行う防災システムの構築を検討する。	平成21年度に災害情報メール配信システムの導入。	緊急時非常招集メールの導入 災害時要援護者支援プラン作成のためのアンケート調査を実施(福祉課)  (評価) ◎	アンケート調査結果のDB化 要援護者に対する支援者等の選定依頼(福祉課) 防災情報メールシステムの導入 平成21年1月運用開始  (評価) ○	防災情報メールシステム 登録件数 1403件 (平成22年3月末)  (評価) ○	全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備 被災者支援システムの導入 緊急時非常招集メールの運用 防災情報メールシステムの運用  (評価) ○
08 道路台帳システムの構築	道路台帳システムの構築  建設課	道路台帳のシステム化を行い、明示、占用等の情報を盛りこみ、道路台帳の有効活用を図る。	平成19～22年度に実施予定	道路情報管理システム(法定外公共物管理)の構築を行い、法定外公共物の明示確定のデータ化を図った。  (評価) ○	法定外公共物の明示確定データの更新を行った。  (評価) ○	道路情報管理システム(町道明示)の構築を行い、平成9年度～平成21年度の町道明示確定のデータ化を図った。  (評価) ○	道路情報管理システム(町道明示)の構築を行い、平成8年度以前分の町道明示確定のデータ化を図る。 平成21年度の法定外公共物の明示確定データの更新を行う。  (評価) ○
09 議会会議録検索システムの構築	本会議等会議録検索システムの調査・研究  議会事務局	行政サービス向上と行政運営の効率化を図り、庁内ネットワークの整備と情報の共有化を進めるため、システムの費用対効果やコスト面について調査、研究を行い、システム導入の検討を行う。	平成19年度以降導入検討。	会議録検索システムの内容、導入費用、経費等について、調査・研究を行ったが、多額の費用・経費を要する。今後、会議録検索システムの導入に向けた検討・協議を行う。  (評価) △	会議録検索システムの内容、導入費用、経費等について、調査・研究を行ったが、多額の費用・経費がかかるため、今後さらに検討・協議を行う。  (評価) △	会議録検索システムの内容、導入費用、経費等について、調査・研究を行ったが、多額の費用・経費がかかるため、今後さらに検討・協議を行う。  (評価) △	会議録検索システムの内容、導入費用、経費等について、調査・研究を行ったが、多額の費用・経費がかかるため、今後さらに検討・協議を行う。  (評価) △
10 施設予約及び文化情報システムの構築	公共施設案内予約システム・申請・届出システムの構築  企画財政課	町内公共施設と役場庁舎のネットワークを構築し、インターネットを利用した公共施設の空き情報検索や施設予約ができる公共施設案内予約システムを構築するとともに、住民票や印鑑証明、税証明等の申請・届出手続きのオンライン化に関する調査・研究を行い、24時間ノンストップサービスの実現を図る。	引き続き調査・研究	奈良県電子自治体推進協議会において、汎用受付システムの電子申請導入に向けて調査研究を進めるとともに、その基盤整備等として、町内施設間のネットワーク化を進めた。 中央・東・西公民館、体育館、いかるがホール、図書館→ 庁内インターネットLANに光接続  (評価) △	奈良県電子自治体推進協議会において汎用受付システム(県内市町村共同で実施)電子申請の拡大に向けて、調査研究を進めた。 H20.6 施設予約システムの運用(中央・東・西公民館、体育館)  (評価) ○	奈良県電子自治体推進協議会において汎用受付システム(県内市町村共同で実施)電子申請の拡大に向けて、調査研究を進めた。 H21.6 空公開システムの運用(生き生きプラザ斑鳩)  (評価) ○	奈良県電子自治体推進協議会において汎用受付システム(県内市町村共同で実施)電子申請の拡大に向けて、調査研究を進める。 H22.8 職員採用試験システムを導入  (評価) ○

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

01 事務事業の見直し

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
02 福祉給付制度の見直し	高齢者福祉における給付制度の見直し  福祉課	斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例・施行規則で定めている支給要件の見直しについて検討する。	平成19年度に検討	斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給要件の見直しについて検討したが、現在の社会経済情勢を勘案して、当分の間、現行の支給要件を維持  (評価) ○	現行の支給要件を維持  (評価) ー	現行の支給要件を維持  (評価) ー	現行の支給要件を維持  (評価) ー
	重度心身障害者等福祉年金の見直し  福祉課	重度心身障害者等福祉年金の対象者等の見直しについて検討する。	引き続き検討	重度心身障害者等福祉年金の対象者等の見直しについて検討したが、現在の社会経済情勢を勘案して、当分の間、現行の支給要件を維持・見直しの検討を行うが、現行の支給要件を維持する  (評価) ○	現行の支給要件を維持  (評価) ー	現行の支給要件を維持  (評価) ー	現行の支給要件を維持  (評価) ー
04 幼・保一元化の実施	幼・保一元化の実施  福祉課 教育委員会総務課	時代や保護者のニーズに応えるため、保育時間の延長・拡大など、幼稚園の運営改善を推進する。また、少子化等により将来的に園児数の減少が予想されるなか、公立幼稚園について、園の統合や民間移管、幼保一元化などを調査・研究する。	引き続き調査、検討を実施。	幼・保一元的な視点による幼稚園運営の見直しを進めた。幼稚園教諭（4名）が各保育園において保育研修（6回 2人×3日）を実施。幼稚園児と保育園児の交流の実施。  (評価) ○	4月から町立幼稚園の保育時間を延長した。幼稚園教諭（6名）が各保育園において保育研修（12回 4人×3日）を実施する。幼・保一元施設の先進地視察、幼稚園児と保育園児の交流を実施する。  (評価) ○	幼稚園教諭（7名）が各保育園において保育研修（15回 3人×3日、2人×2日、2人×1日）を実施する。幼稚園児と保育園児の交流の実施する。  (評価) ○	幼稚園教諭（4名）が各保育園において保育研修（15回 5人×3日）を実施する。幼稚園児と保育園児の交流を実施する。  (評価) ○
05 環境保全推進のための事業の見直し	ごみ収集のステーション化  環境対策課	ごみ収集の効率化・迅速化を図るため、斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例に基づき、ステーション化を図るとともに、小規模なステーション化にとどまっている自治会に対し、複合を呼びかける。	引き続き実施	144自治会中、142自治会でステーション化を完了  (評価) ○	141自治会中、139自治会でステーション化を完了  (評価) ○	152自治会中、150自治会でステーション化を完了  (評価) ○	156自治会中、154自治会でステーション化を完了予定  (評価) ○
	ごみ減量化・資源化の推進  環境対策課	町民・事業者・行政が一体となってスリーアールな暮らし・事業活動の実践を推進し、ごみ発生抑制やリサイクル、事業所のゼロ・エミッション等により、最終的に処分される廃棄物が限りなくゼロに近くなる資源循環型社会の構築を目指す。	平成19年度から実施	剪定枝葉、刈草等の堆肥化について調査研究  (評価) ○	剪定枝葉、刈草の堆肥化処理を開始。また、生ごみの堆肥化について調査研究  (評価) ○	・学校給食残さの堆肥化（4月1日～） ・家庭の生ごみの堆肥化（10月1日～）モデル自治会（156世帯）、モデル世帯（20世帯）で実施  (評価) ○	・家庭生ごみモデル世帯の拡大（目標500世帯） モデル自治会（453世帯） モデル世帯（60世帯） ・家庭系剪定枝葉・草類の分別収集（10月1日～） ・事業系一般廃棄物搬入方法の変更（指定袋制度導入、8月1日～）  (評価) ○
	ISO14001運用範囲の拡大  環境対策課	本庁舎を適用範囲として認証取得したISO14001について、他の公共施設、出先機関を運用範囲内に加え、更に人にやさしい地球にやさしいまちづくりを進める。	引き続き実施	運用範囲の拡大（自己運用範囲） 衛生処理場、最終処分場 運用範囲 5施設 登録運用 役場庁舎、保健センター 自己運用 水道庁舎、衛生処理場、最終処分場  (評価) ○	3期目の更新審査受審 運用範囲 4施設 登録運用 役場庁舎 自己運用 水道庁舎、衛生処理場、最終処分場  (評価) ○	運用範囲 4施設 登録運用 役場庁舎 自己運用 衛生処理場、最終処分場  (評価) △	自己運用範囲の拡大 生き生きプラザ斑鳩 運用範囲 5施設 登録運用 役場庁舎 自己運用 水道庁舎、衛生処理場、最終処分場  (評価) ○

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 ー：評価の対象外

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

01 事務事業の見直し

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
06 小・中学校連携教育の実施	小・中学校連携教育の実施  教育委員会総務課	①生き方・道徳学習の推進 ②英会話学習(小学4～6年生) ③小・中学校の交流推進 ①～③を柱に、調査・研究を継続しながら、小学校から中学校への移行期における学習・人間関係等のつまづきを防ぎ、不登校の減少につなげる。また郷土を愛する心をはぐくむとともに「生きる力」を育てることに役立てる。	委員会を組織し、調査研究を継続。	郷土を愛する教育の推進を図るため「道徳学習」を実践、英語によるコミュニケーション能力を育成するため小学4年生から英会話学習を実施。また「ようこそ先輩」、体験入学など、小・中学校の児童生徒の交流行事を推進。国の「心を豊かにする道徳教育地域推進事業」の指定を受け、道徳教育に取り組む。  (評価) ○	平成19年度の調査研究を継続しながら、平成23年度からの新学習指導要領の円滑な導入のため、小学校5・6年生の英会話学習の教材を作成。英会話学習の時間を計画的に増やすとともに、指導方法をHHT方式・ALT方式に分けて研究し、実践を進めた。  (評価) ○	平成20年度の調査研究を継続しながら、平成23年度からの新学習指導要領の円滑な導入のため、小学校5・6年生の英会話学習の教材を作成。英会話学習の時間を計画的に増やすとともに、指導方法をHHT方式・ALT方式に分けて研究し、実践を進めた。  (評価) ○	平成20年度の調査研究を継続しながら、平成23年度からの新学習指導要領の円滑な導入のため、小学校5・6年生の英会話学習の教材を作成。英会話学習の指導方法をHHT方式・ALT方式に分けて研究し、実践を進める。  (評価) ○
08 入札事務処理の簡素化	入札事務の事務処理の簡素化  企画財政課	1. 設計図書の電子化を検討する。 2. 電子入札について調査・研究	引き続き調査・研究	入札事務システム(独自開発) 随時可能な範囲で、改善・改良 設計図書の電子化 下水道工事において実施中 郵便入札 20件  (評価) ○	入札事務システム(独自開発) 随時可能な範囲で、改善・改良 設計図書の電子化 下水道工事において実施中 郵便入札 15件  (評価) ○	入札事務システム(独自開発) 随時可能な範囲で、改善・改良 設計図書の電子化 下水道工事において実施中 郵便入札 11件  (評価) ○	入札事務システム(独自開発) 随時可能な範囲で、改善・改良 設計図書の電子化 下水道工事において実施中 郵便入札 10件(3月末現在)  (評価) ○
09 図書館システムの見直し	図書館システムの見直し  生涯学習課	平成9年の図書館開館以来、図書館システムについては、いかるがホール図書館と3公民館図書室とLANを構築し、リアルタイムの図書検索が可能となっている。しかし、3図書室の利用が予測を大幅に下回っているため、LAN構築の必要性の是非も含めて、システムのあり方を検討し、経費削減を図る。	平成20年度から実施	新システム導入に向けての調査・研究  (評価) ○	新システムに更新し業務の効率化及び経費の削減を図った。公民館図書室とのネットワーク環境を一部整備  (評価) ◎	  (評価) -	  (評価) -

02 外部委託等の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 民間事業者への委託	ごみ収集業務の委託  環境対策課	循環型社会形成に向けてのごみの細分化に伴い、ごみ収集の更なる効率化・再資源化を図るため、収集の一部若しくは全部の委託化を検討する。	調査研究  集中改革プラン 対応項目	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づき、浄化槽清掃許可業者1社に対して、代替業務としてごみ収集の一部委託化を検討  (評価) ○	代替業務として、浄化槽許可業者1社に対して、家庭ごみ収集の一部を事業委託  (評価) ○	代替業務として、浄化槽許可業者1社に対して、家庭ごみ収集の一部を事業委託  (評価) ○	代替業務として、浄化槽許可業者1社に対して、家庭ごみ収集の一部を事業委託  (評価) ○
	学校給食調理業務の委託  教育委員会総務課	小学校・中学校給食の調理・洗浄業務の民間委託を順次拡大し、安定した人員配置をはかる。献立作成は従来どおり学校栄養職員が行い、食材の購入は従来どおり各学校で行う。なお、学校栄養職員(県)が配置されていない学校は、民間委託に伴い町費の栄養士を配置し、町の意向を十分反映できるような管理体制を整備する。	平成19年度から一部実施  集中改革プラン 対応項目	斑鳩南中学校において民間委託を導入 (人件費の削減効果) 5,075千円(H19正職員単価) ×5人=9,577千円  (評価) ◎	斑鳩西小学校・斑鳩東小学校・斑鳩中学校に民間委託を拡大 (人件費の削減効果) 6,053千円(H20正職員単価) ×14人=35,992千円  (評価) ◎	斑鳩小学校を除く小・中学校に導入済  (評価) ◎	斑鳩小学校を除く小・中学校に導入済  (評価) ◎

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

02 外部委託等の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 民間事業者への委託	学校用務員業務の委託  教育委員会総務課	小学校においては用務員業務を委託しているが、中学校、幼稚園を含めて、その委託範囲の拡大を検討する。	引き続き段階的に実施。  集中改革プラン 対応項目	各小学校については、用務員業務の委託を続行。各幼稚園および中学校は、今後も用務員の退職にあわせて、導入拡大の方向  (評価) △	各小学校については、用務員業務の委託を続行。各幼稚園および中学校は、今後も用務員の退職にあわせて、導入拡大の方向  (評価) △	雇用促進対策として用務員業務の委託を廃止した。  (評価) -	昨年度に続き、雇用促進対策として用務員業務の委託を廃止した。  (評価) -
	保育所給食業務の外部委託等の検討  福祉課	保育所の給食業務を外部委託等できるか調査し、その実施について検討する。	引き続き調査、検討。  集中改革プラン 対応項目	延長保育での給食業務を外部委託で実施 保育園全体での給食業務の外部委託を検討するが、経費の縮減等効果が見られないため未導入  (評価) ○	延長保育での給食業務を外部委託で実施  (評価) ○	延長保育での給食業務を外部委託で実施  (評価) ○	4月より、延長保育での給食調理業務を外部委託から変更。給食調理員による延長保育給食提供を実施  (評価) ○
	レセプト点検の委託の検討  国保医療課	レセプトの管理、過誤等の点検、個人ファイリング等を外部委託し、より正確な管理による事務の効率化を図り、重複受診の早期発見による医療費の削減に努める。	平成19年度から検討  集中改革プラン 対応項目	未着手  (評価) ×	レセプトを電子化して一元的に管理するシステムを導入（全市町村）し、奈良県国民健康保険団体連合会に管理を委託するとともに、レセプト点検についても、同団体に業務委託している。  (評価) ○	レセプトを電子化して一元的に管理するシステムを導入（全市町村）し、奈良県国民健康保険団体連合会に管理を委託するとともに、レセプト点検についても、同団体に業務委託している。  (評価) ○	レセプトを電子化して一元的に管理するシステムを導入（全市町村）し、奈良県国民健康保険団体連合会に管理を委託するとともに、レセプト点検についても、同団体に業務委託している。  (評価) ○
	移動支援事業の民間への委託  福祉課	重度身体障害者移動支援事業における運転業務の民間のタクシー会社等への委託を検討する。	引き続き検討  集中改革プラン 対応項目	重度身体障害者移動支援事業における運転業務を社会福祉協議会に委託して実施  (評価) ○	重度身体障害者移動支援事業における運転業務を社会福祉協議会に委託して実施  (評価) ○	重度身体障害者移動支援事業における運転業務を社会福祉協議会に委託して実施  (評価) ○	重度身体障害者移動支援事業における運転業務を社会福祉協議会に委託して実施  (評価) ○
	健康づくり施策、検診業務等の委託  健康対策課	健康づくり施策、検診業務等について、事業委託が可能な業務について検討を行う。	引き続き検討  集中改革プラン 対応項目	利用者が受診しやすい環境整備を進めるため、各種健検診業務を委託事業で実施  (評価) ○	利用者が受診しやすい環境整備を進めるため、各種健（検）診業務を委託事業で実施するとともに、より専門的な指導が行えるよう運動指導士に健康づくり教室の業務を委託  (評価) ○	利用者が受診しやすい環境整備を進めるため、各種健（検）診業務を委託事業で実施するとともに、新生児訪問事業の業務をより専門的な指導が行えるよう助産師に一部委託  (評価) ○	利用者が受診しやすい環境整備を進めるため、各種健（検）診業務を委託事業で実施するとともに、新生児訪問事業をより専門的な指導が行えるよう助産師に一部業務を委託して実施  (評価) ○
	包括的民間委託の検討  企画財政課	従来から各業務の民間委託をすすめているところであるが、複数の業務を一連のまとまりとして包括的に民間に委託する手法の採用を検討する。	平成19年度から調査・研究  集中改革プラン 対応項目	（仮称）総合福祉会館の開館に向けて調査研究  (評価) △	斑鳩町総合保健福祉会館「生き生きプラザ斑鳩」の開館に際して、総合管理業務を導入  (評価) ○	包括的民間委託についての調査・研究・検討  (評価) △	包括的民間委託についての調査・研究・検討を続ける。  (評価) △

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 -：評価の対象外

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

02 外部委託等の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 民間事業者への委託	市場化テストの研究  企画財政課	住民に対するサービスの提供その他の公共の利益の増進に資する業務について、その実施を民間が担うことができるものについては、廃止、民営化、民間譲渡、民間委託等の措置を講じる必要がある。それらの公共サービスの質の向上及び経費の削減を図る観点から、透明かつ公平な競争の下で、官民競争入札及び民間競争入札をおこなう市場化テストを研究し、その実施を検討する。	平成19年度から調査・研究  集中改革プラン対応項目	市場化テストに関する資料等を収集した。  (評価) ○	市場化テストに関する資料等を収集した。  (評価) ○	市場化テストに関する資料等を収集した。  (評価) ○	市場化テストに関する資料等を収集する。  (評価) ○
02 住民団体等への委託	住民団体等への事業委託の検討  企画財政課全課	公共施設の住民団体等による管理運営などがおこなえる仕組みづくりを実施する。 (1) 効果的な管理・活用の推進 (2) 主体的な住民参加を促進し、住民と行政協働によるまちづくりの推進	引き続き調査研究  集中改革プラン対応項目	公園及び集会所用地の町有地使用貸借契約の締結に際し、使用目的上必要な維持管理については、自治会等契約者に維持管理を任している。  (評価) △	公園及び集会所用地の町有地使用貸借契約の締結に際し、使用目的上必要な維持管理については、自治会等契約者に維持管理を任している。 NPO等との協働推進部会に参加 協働推進のための「ブロック別プラットフォーム「NPO等の行政の交流セミナー」」  (評価) △	公園及び集会所用地の町有地使用貸借契約の締結に際し、使用目的上必要な維持管理については、自治会等契約者に維持管理を任している。  (評価) △	住民と行政協働のまちづくりのあり方について検討する。  (評価) △

03 補助金等の見直し

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
02 負担金の見直し	負担金の見直し  企画財政課全課	町が支出している負担金の整理合理化を図る。 (1) 協議会等への加盟の必要性、負担割合の妥当性を見直し。 (2) 会議等出席者負担金の必要性、出席人数の妥当性を見直し。	引き続き実施  集中改革プラン対応項目	前期計画実施分については、引き続き減額を継続 王寺周辺広域圏環境衛生協議会 30千円 → 20千円 郡山土木協議会 20千円 → 10千円  (評価) ○	引き続き減額を継続 王寺周辺広域圏環境衛生協議会 30千円 → 20千円 郡山土木協議会 20千円 → 10千円  (評価) ○	引き続き減額を継続 竜田川流域生活排水対策推進会議におけるBDF精製事業から撤退 (年間負担金約120万円) 幼稚園の県外人教育研究集会参加負担金を廃止  (評価) ○	前期計画実施分については、引き続き減額を継続  (評価) ○

04 広域行政の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 圏域内の連携強化	事務の共同化の推進  全課	広域的に企画調整または処理することが適切な事務事業について、市町村間の事務の委託、機関の共同設置等の検討を行う。	引き続き調査・研究	奈良県電子自治体推進協議会において情報システム共同化勉強会に参加した。また、市町村税共通化等検討会議に参加した。  (評価) ○	奈良県市町村行財政改善検討会市町村情報システム共同化推進検討作業部会に参加した。また、奈良県個人住民税滞納整理機構の設立準備（H21.4稼働）、市町村税収強化推進会議に参加した。  (評価) ○	市町村税収強化推進会議システム部会に参加 また、県内市町村で構成するごみ処理広域化検討作業部会に参加  (評価) ○	市町村税収強化推進会議システム部会に参加 また、奈良県が主催する奈良モデル検討委員会において、ごみ処理広域化等について調査・研修等を実施  (評価) ○

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 ー：評価の対象外

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

04 広域行政の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
02 市町村合併の調査・研究	市町村合併の調査・研究  企画財政課	「奈良県市町村合併推進構想」が策定された趣旨を踏まえ、近隣市町村の動向を見ながら、本町の地域の特性に応じた市町村合併の調査・研究をおこなう。	平成19年度から調査・研究	(評価) —	H20.6.19 安堵町議会より「斑鳩町との合併協議推進を求める意見書」が提出される。  (評価) —	(評価) —	(評価) —

◎:計画に基づき実施し、概ね完了    ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要    △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成    ×:未着手    —:評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

01 定員及び給与の適正化

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 定員管理の適正化	定員適正化計画の策定  総務課	平成15年3月策定の第二次斑鳩町定員管理適正化計画(213人)を大幅に上回る職員減となっていることから、今後、行政サービスが低下しない範囲で定員管理の適正化を図る。	平成19年度から実施  集中改革プラン対応項目	一般行政部門 142人 特別行政部門 41人 公営企業等会計部門 23人 合計 206人 ※早期退職者の増及び新規職員の採用抑制により、全体で第二次定員適正化計画目標値より△24人となり大幅に目標値を達成している。 (評価) ◎	一般行政部門 140人 特別行政部門 38人 公営企業等会計部門 24人 合計 202人 ※教育長除く ※類団数値(20.4.1) 一般行政部門 171人 (評価) ◎	一般行政部門 139人 特別行政部門 38人 公営企業等会計部門 25人 合計 202人 ※教育長除く (評価) ◎	一般行政部門 143人 特別行政部門 37人 公営企業等会計部門 21人 合計 201人 ※教育長除く ※教育長除く 適正な定員管理のため、計画の見直しを行う。 (評価) ◎
02 昇給制度についての検討	給与の適正化  総務課	国、県及び他の市町村や民間企業の給与をより反映した給与水準に合わせていく。また、職員の勤務実績、業績による新給与制度の導入を行い、加点主義、成果主義に基づく人事評価システムについては、平成18年度の公務員制度改革を見据えながら取り組んでいく。	引き続き調査・研究  集中改革プラン対応項目	先進地調査・研究 (評価) ○	町人事考課制度の導入(平成21年4月試行予定) (評価) ○	新人事考課制度 試行実施 被考課者 190名 (評価) ○	制度の安定的な運用と一層信頼性を高めるため、引き続き、人事考課制度を試行実施 被考課者 190名 (評価) ○

02 財政の健全化

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 中・長期的な財政運営指針の策定	中・長期的な財政運営指針の策定  企画財政課	中・長期的な視点に立った義務的経費及び経常的経費の抑制をはじめ、全般的な事務事業費の見直し等を通じ、健全で安定的な財政運営を推進するため、中・長期的な財政運営指針を策定し、財政構造の改革に取り組む。	平成19年度に実施	現段階では健全な財政状況となっているため、財政健全化計画の策定については見合わせた。引き続き内部努力に努めた。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(自治体財政健全化法)」の成立(H19.6.15) (評価) △	現段階では健全な財政状況となっているため、財政健全化計画の策定については見合わせた。引き続き内部努力に努めた。【健全化判断比率】 実質赤字比率△4.55% 連結実質赤字比率2.57% 実質公債費比率12.4% 将来負担比率30.0% (評価) △	健全化判断比率は、昨年度と比較し向上しており、健全な財政状況を維持しているため、財政健全化計画の策定については見合わせた。引き続き内部努力に努める。【健全化判断比率】 実質赤字比率△7.45% 連結実質赤字比率△1.78% 実質公債費比率11.0% 将来負担比率29.5% (評価) △	健全化判断比率は、昨年度と比較し向上しており、健全な財政状況を維持しているため、財政健全化計画の策定については見合わせた。引き続き内部努力に努める。【健全化判断比率】 実質赤字比率△12.46% 連結実質赤字比率△8.90% 実質公債費比率8.7% 将来負担比率15.7% (評価) △
	財政収支状況の作成・公開  企画財政課	町の財政状況を明確にするため、中期的(5ヵ年程度)な財政収支状況を作成し、公開する。	引き続き毎年実施	財政指標を中心に中・長期財政状況を公開 (評価) ○	財政指標を中心に中・長期財政状況を公開 (評価) ○	財政指標を中心に中・長期財政状況を公開 (評価) ○	収支ベースの財政見直しに見直し、公開 (評価) ○
	予算編成の各部への移譲  企画財政課	経常経費等の一部の経費について、各部へ枠配分を行い、各部での予算編成を検討する。	大型事業に目途がつき、導入のメリットが確認できた時点	JR法隆寺駅周辺整備等の大型事業を実施中であることから、従来どおり積み上げ方式で編成 (評価) △	JR法隆寺駅周辺整備等の大型事業を実施中であることから、従来どおり積み上げ方式で編成 (評価) △	JR法隆寺駅周辺整備等の大型事業を実施中であることから、従来どおり積み上げ方式で編成 (評価) △	JR法隆寺駅周辺整備等の大型事業を実施中であることから、従来どおり積み上げ方式で編成 (評価) △

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

02 財政の健全化

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 中・長期的な財政運営指針の策定	施設、設備など教育環境の整備、充実  教育委員会総務課	教育環境の整備、充実を図るため、大規模改造、耐震補強事業を計画的に実施する。	引き続き実施	斑鳩小学校中館校舎耐震補強工事（Ⅰ期工事）を実施。  （評価） ◎	斑鳩小学校中館校舎補強（Ⅱ期工事）を実施。 斑鳩中学校（本館東棟）校舎耐震補強工事を実施。  （評価） ◎	斑鳩中学校（本館西棟）校舎耐震補強工事を実施。  （評価） ◎	斑鳩中学校（北館西棟・体育館）校舎耐震補強工事を実施。 斑鳩小学校（本館東棟）校舎耐震補強工事を実施。 斑鳩西小学校（本館東棟）校舎耐震補強工事を実施。  （評価） ◎
02 町税収納策の効率的な推進	納付環境の整備  税務課	(1)振替納税の推進 金融機関等窓口申請用紙を設置する等推進を図っているところであるが、さらに納期内納付の推進を図るため、窓口納付時等において振替納税の啓発を行う。 (2)多様な住民ニーズに対する調査・研究 振替納税の他、コンビニ納付やクレジット納付等多様な住民ニーズに対する調査・研究をおこなう。 (3)納税者の信頼を得られる自己啓発 住民（納税者）に信頼と理解を得るために、常に効果的な接遇（挨拶の励行・配慮ある接遇・迅速かつ的確な事案処理）と個人情報保護（書類管理の徹底・事務室内の整理整頓）、事務改善（問題意識をもった業務遂行）に努める。	引き続き実施	窓口納付時に振替納税のしおりを配布 加入率38.80%（98.94%） 先進自治体に対して、コンビニ収納の導入についての実情調査等を実施 奈良地区税務協議会を通じての研修等に参加  （評価） ○	個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の導入に伴い、エルタックスを導入し、納税の利便性の向上を図る。 奈良地区税務協議会を通じての研修等に参加  （評価） ○	納付環境の整備に資するために個人住民税の公的年金からの特別徴収を開始したが、制度設計上の課題（納付形態の煩雑化）への対応について検討を加え、制度の効果をより高める。（税制改正による一部見直しが行われた。）  （評価） ○	納税者の生活スタイルの多様化に対応するため、電子納税（ネットバンキング）やコンビニ収納等の導入を検討し、納付方法の拡充を図る。 特別徴収制度の普及、拡大についての取組み  （評価） ○
	税務関係法規の修得  税務課	税負担の公平性を確保し、的確かつ迅速に事務を処理するためには、税務関係法例に精通することが必要であることから、研修会等に積極的に参加する等税務職員各人が関係法規の修得に努める。	引き続き実施	奈良県徴収支援対策事業の活用し、徴収技術の向上に努めた。 奈良地区税務協議会、税務署を通じての研修等に参加  （評価） ○	奈良地区税務協議会、税務署を通じての研修等に参加  （評価） ○	奈良地区税務協議会、奈良地区町村税務協議会、税務署を通じての研修等に参加 ヤフー主催のインターネット公売の研修にも参加し、徴収技術の向上に努めた。  （評価） ○	奈良地区税務協議会、奈良地区町村税務協議会、税務署を通じての研修等に参加 課内研修を実施し、課員のスキルアップを図る。  （評価） ○
	積極的な滞納整理の実施  税務課	インターネット公売や県内市町村で合同不動産公売などを行い、積極的な滞納整理を行う。	引き続き実施  集中改革プラン 対応項目	差押財産（動産）のインターネット公売による換価を実施 税充当額484千円  （評価） ○	積極的な差押財産（動産）のインターネット公売による換価を実施 税充当額308千円  （評価） ○	差押財産（動産）のインターネット公売による換価を実施 税充当額417千円  （評価） ○	預金、給与、生命保険契約など様々な債権、財産について徹底した財産調査を行い、積極的な滞納処分に取り組む。  （評価） ○
03 使用料、手数料等の見直しと新たな収入源の検討	町職員駐車場の有料化  総務課 企画財政課	町職員等の自動車駐車場の有料化を実施する。	引き続き実施  集中改革プラン 対応項目	引き続き、役場庁舎及び出先機関の町職員等の駐車場使用料（月額3,000円）を徴収している。  （評価） ○	平成20年9月1日から社会福祉協議会職員についても町職員に準じ徴収を開始した。  （評価） ○	継続  （評価） ○	継続  （評価） ○

◎：計画に基づき実施し、概ね完了    ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要    △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成    ×：未着手    ー：評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

02 財政の健全化

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
03 使用料、手数料等の見直しと新たな収入源の検討	観月祭入場料の徴収  観光産業課	斑鳩の里を発祥の地とする伝統芸能への関心を高め地元の方々が斑鳩文化の象徴として受け継ぎ、民衆芸能に親しむ機会を設けるため開催している観月祭の開催費用負担として入場料を徴収する。	引き続き実施  <b>集中改革プラン 対応項目</b>	観月祭の開催費用負担として入場料を徴収 入場料1,500円 (前売り1,000円) 入場者 602人  (評価) ○	観月祭の開催費用負担として入場料を徴収 入場料1,500円 (前売り1,000円) 入場者 595人  (評価) ○	観月祭の開催費用負担として入場料を徴収 入場料1,500円 (前売り1,000円) 入場者 541人  (評価) ○	観月祭の開催費用負担として入場料を徴収 入場料1,500円 (前売り1,000円) 入場者 512人  (評価) ○
	道路等占用料の見直し  建設課	道路等占用料について、近隣市町村の調査、類似団体との比較を実施し、その調査結果に沿って各課での見直しを実施する。	引き続き調査・研究  <b>集中改革プラン 対応項目</b>	  (評価) —	道路占用料について、近隣市町の実態調査を実施し、その結果、妥当であると判断したことから、当面現状維持とする。  (評価) ○	  (評価) —	  (評価) —
	検診料金の見直し  健康対策課	医療保険制度改正に伴い、平成20年度より新たな保健事業の取り組みを実施するため、すべての検診料金の見直しを行い応益負担を検討する。	平成20年度から検討  <b>集中改革プラン 対応項目</b>	各種がん検診の実施に伴い、近隣の町村の健診方法や自己負担金について調査  (評価) △	各種がん検診における近隣の町村の健診方法や自己負担金について調査  (評価) △	各種がん検診における近隣の町村の健診方法や自己負担金について調査  (評価) △	各種がん検診における近隣の町村の健診方法や自己負担金について引き続き調査  (評価) △
	保育園保育料の見直し  福祉課	保育園保育料の見直しを行う。	引き続き調査・研究  <b>集中改革プラン 対応項目</b>	保育園保育料については、国の保育所徴集金(保育料)基準額表の概ね85%で徴収している。  (評価) ○	平成21年度の保育料のあり方について、保育所運営委員会で検討した結果、据え置きとする。  (評価) ○	平成22年度の保育料のあり方について、保育所運営委員会で検討した結果、据え置きとする。  (評価) ○	平成23年度の保育料のあり方について、保育所運営委員会で検討する。  (評価) ○
	ふれあい交流センターの使用料の見直し  福祉課	ふれあい交流センターいきいきの里の利用者の増加を図るために、施設使用料の見直しを検討する。	引き続き検討  <b>集中改革プラン 対応項目</b>	平成17年度において施設使用料を改定、改定後からの期間が短いため、現行使用料を継続  (評価) ○	大広間の入浴者以外の利用状況の改善について検討を行うなかで、入館料について検討  (評価) ○	7月1日から、入浴者以外の来館者についても入館料を徴収。また、小広間使用料を設定  (評価) ◎	平成21年度の料金改定による利用者数の推移や、利用者の意見を参考に今後の見直しについては検討する。  (評価) ○
	広告料収入の確保  企画財政課	広報紙、コミュニティバス、町ホームページなどの町の公共物に有料広告掲載を募集し、広告料を徴収する。	平成19年度から実施  <b>集中改革プラン 対応項目</b>	新たな財政収入を確保し、住民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的に、6月から有料広告掲載を開始した。 広報紙 契約 4社 5件 (延べ) 契約金額 442千円 バス 契約 2社 4件 (延べ) 契約金額 15千円  (評価) ○	有料広告収入 広報紙 契約 10社 19件 (延べ) 契約金額 726千円 バス 契約 3社 7件 (延べ) 契約金額 25千円  (評価) ○	有料広告料 広報紙 契約 13社 65件 (延べ) 契約金額 922千円 バス 契約 2社 24件 (延べ) 契約金額 30千円  (評価) ○	有料広告 (3月末現在) 広報紙 契約 11社 41件 (延べ) 契約金額 874千円 バス 契約 2社 8件 (延べ) 契約金額 31千円  (評価) ○

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 —:評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

02 財政の健全化

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況(見込み)
04 財政の健全化の推進	職員給与の縮減  総務課	職員給与は、人事院勧告に準じて改定する。各種手当について、手当本来の趣旨を踏まえ、社会情勢と他市町村の状況も見ながら、随時、廃止や時限的な減額も含めて見直しを図る。	引き続き実施  集中改革プラン対応項目	人事院勧告準拠による給与改定を行った。(勤勉手当・扶養手当の改定)また、引き続き管理職手当の引き下げを実施した。 部長(13%→11%) 課長(10%→9%)  (評価) ○	人事院勧告による影響はなかったが、今後も、人事院勧告準拠による住民支持が得られる適正な給与の確保に取り組んだ。引き続き、管理職手当の引き下げを実施している。  (評価) ○	人事院勧告準拠による給与改定を行った。(給料表及び期末・勤勉手当支給率の改定)引き続き、管理職手当の引き下げを実施している。  (評価) ○	人事院勧告準拠による給与改定を行った。(給料表及び期末・勤勉手当支給率の改定)引き続き、管理職手当の引き下げを実施している。  (評価) ○
	特別職報酬の縮減  総務課	町長、副町長の給与を特別職報酬等審議会の答申に基づき見直しする。さらに、当分の間、給与カットを実施する。また、収入役については廃止し、一般職である会計管理者を設置する。	平成19年度から実施  集中改革プラン対応項目	平成18年度の特別職報酬等審議会における答申を尊重し、議会議員の報酬及び町三役の給料を約7%引下げるとともに、さらに町長は、8%、副町長は、5%の減額措置を講じた。  (評価) ◎	町長及び副町長の減額措置を継続なお、社会経済状況及び類似団体、県内の市町村を参考に必要に応じて、審議会を開催する。  (評価) ○	町長及び副町長の減額措置を継続 町長 8% 副町長 5%  (評価) ○	町長及び副町長の減額措置を継続。 町長 8% 副町長 5%  (評価) ○
	非常勤特別職報酬の縮減  総務課	町議会議員、各種審議会委員等の報酬を特別職報酬等審議会の答申に基づき見直しする。	平成19年度から実施  集中改革プラン対応項目	平成18年度の特別職報酬等審議会の報告に準拠して改定する。 ①会長・副会長の報酬区分を廃止 ②行政委員会等特別な審議会を除き、一律報酬月額5,000円。  (評価) ◎	社会経済状況及び類似団体、県内の市町村を参考に必要に応じて、審議会を開催する。  (評価) ○	社会経済情勢及び類似団体、県内の市町村を参考に必要に応じて、審議会を開催する。  (評価) ○	社会経済情勢及び類似団体、県内の市町村を参考に必要に応じて、審議会を開催する。  (評価) ○

03 公共工事コストの縮減

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況(見込み)
02 比較設計の充実	比較設計の充実  都市建設部 上下水道部	建築工事について、経済的な設計を行うため、実施設計に先立って予備設計委託を行うなど、従来にもまして構造形式や施工方法を比較検討し、最適な方法を選択する。	引き続き実施	実施設計時に各種工法を検討し、現場条件を考慮する中でコスト比較を実施  (評価) ○	実施設計時に各種工法を検討し、現場条件を考慮する中でコスト比較を実施  (評価) ○	実施設計時に各種工法を検討し、現場条件を考慮する中でコスト比較を実施  (評価) ○	実施設計時に各種工法を検討し、現場条件を考慮する中でコスト比較を実施  (評価) ○
03 プレキャスト化の推進(規格品・汎用品の活用)	プレキャスト化の推進(規格品・汎用品の活用)  都市建設部 上下水道部	プレキャスト製品の使用により、型枠、鉄筋等の現場作業を軽減し、効率化を図る。	引き続き実施	側溝においてプレキャストU型側溝を採用することにより効率化を図った。 下水道人孔をプレキャスト化し組み立て人孔を採用  (評価) ○	側溝においてプレキャストU型側溝を採用することにより効率化を図った。 下水道人孔をプレキャスト化し組み立て人孔を採用  (評価) ○	側溝においてプレキャストU型側溝を採用することにより効率化を図った。 下水道人孔をプレキャスト化し組み立て人孔を採用  (評価) ○	側溝においてプレキャストU型側溝を採用することにより効率化を図る。 下水道人孔をプレキャスト化し組み立て人孔を採用  (評価) ○

◎:計画に基づき実施し、概ね完了 ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×:未着手 -:評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

03 公共工事コストの縮減

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
04 新工法、新技術の積極的採用	新工法、新技術の積極的採用  都市建設部 上下水道部	コスト縮減に有効な新工法、新技術の導入については、専門的な検討作業の委託を行い、十分検討して、積極的な活用を図る。	引き続き実施	公共下水道の各工事路線の設計時に現場条件にあった有効な工法や新技術の検討を実施  (評価) ○	公共下水道の各工事路線の設計時に現場条件にあった有効な工法や新技術の検討を実施  (評価) ○	公共下水道の各工事路線の設計時に現場条件にあった有効な工法や新技術の検討を実施  (評価) ○	公共下水道の各工事路線の設計時に現場条件にあった有効な工法や新技術の検討を実施  (評価) ○
05 発生残土の有効利用と再生材の活用	発生残土の有効利用と再生材の活用  都市建設部 上下水道部	建設発生土の工事間流用の促進、購入土の削減のためのストックヤードの検討及び整備を推進する。また、工事設計においては、建設副産物のリサイクルを進める、また、リサイクル製品の使用に努めることにより環境負荷量の低減を図り、社会的コストの縮減に努める。	引き続き実施	建設副産物の流用等に関する作業部会を開催し、建設発生土の工事間流用を行った。また、リサイクル製品の再生アスファルトや再生クラッシャーランを使用した。  (評価) ○	建設副産物の流用等に関する作業部会を開催し、建設発生土の工事間流用を行った。また、リサイクル製品の再生アスファルトや再生クラッシャーランを使用した。  (評価) ○	建設副産物の流用等に関する作業部会を開催し、建設発生土の工事間流用を行った。また、リサイクル製品である再生アスファルトや再生クラッシャーラン、再生粒調砕石を使用した。  (評価) ○	建設副産物の流用等に関する作業部会を開催し、建設発生土の工事間流用を行う。また、リサイクル製品である再生アスファルトや再生クラッシャーラン、再生粒調砕石を使用した。  (評価) ○
06 測量設計委託基準の策定	測量設計委託基準の策定  都市建設部 上下水道部	内部測量設計基準として、座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量作業、国土交通省標準設計を適用できる構造物・比較的小規模な構造物の設計作業等の直接作業が可能な範囲の基準を策定する。	引き続き調査・研究	座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量や設計作業等は、対応可能なものにおいて、直営で行った。  (評価) ○	座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量や設計作業等は、対応可能なものにおいて、直営で行った。  (評価) ○	座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量や設計作業等は、対応可能なものにおいて、直営で行った。  (評価) ○	座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量や設計作業等は、対応可能なものにおいて、直営で行う。  (評価) ○

04 公共施設の効果的運営

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
02 貸館施設の有効利用の推進	貸館施設の有効利用の推進  企画財政課	公民館、いかるがホール等の貸し館施設について、利用効率の向上を図るため、受付期間、場所等の拡大やPRの強化など、有効な利用方策を検討する。そのため、利用の申し込み方法、利用状況等の情報提供、利用調整の公平化の方法、開館日、開館時間、利用目的、委託推進等を総合的に調整・改善するため検討会議〔(仮)施設総合調整検討連絡会議〕を設置する。	引き続き調査・研究	他の自治体の施設と比較して、稼働率は上位にランクされているため、現時点では、現状の方法で運営を行う。 いかるがホール稼働率 大ホール 82.3% 小ホール 56.7% 研修室 90.6%  (評価) ○	他の自治体の施設と比較して、稼働率は上位にランクされているため、現時点では、現状の方法で運営を行う。 いかるがホール稼働率 大ホール 81.5% 小ホール 58.5% 研修室 90.9%  (評価) ○	他の自治体の施設と比較して、稼働率は上位にランクされているため、現時点では、現状の方法で運営を行う。 いかるがホールの稼働率 大ホール 77.0% 小ホール 55.6% 研修室 87.3%  (評価) ○	他の自治体の施設と比較して、稼働率は上位にランクされているため、現時点では、現状の方法で運営を行う。 いかるがホールの稼働率（12月末） 大ホール 72.4% 小ホール 64.9% 研修室 90.0%  (評価) ○
03 図書館及び公民館図書室の効果的な運営方法の検討	生涯学習情報システムの構築の検討  生涯学習課	住民が豊かで充実した生活を営むうえで必要となる芸術文化及び生涯学習に関する様々な情報（イベント・講座、施設、教材・教具、団体グループ、指導者・講師・ボランティア、資格・試験、相談窓口）を総合的、体系的に整理し、身近な場所で手軽に入手することができる生涯学習情報システムの構築を検討する。	平成19年度に一部実施。	奈良県電子自治体推進協議会において、汎用受付システムの電子申請導入に向けて調査研究を進めるとともに、その基盤整備等として、町内施設間のネットワーク化を進めた。 中央・東・西公民館、体育館、いかるがホール、図書館→庁内インターネットLANに光接続  (評価) ○	H20.6 施設予約システムの運用（中央・東・西公民館、体育館）  (評価) ○	引き続き、施設予約システムの運用（中央・東・西公民館、体育館）  (評価) ◎	引き続き、施設予約システムの運用（中央・東・西公民館、体育館）  (評価) ◎

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 ー：評価の対象外

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

04 公共施設の効果的運営

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
06 指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入  企画財政課 全課	平成15年9月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体が設置する「公の施設」の管理について、従来の管理委託制度に替わり、指定管理者制度が導入されたことから、斑鳩町の「公の施設」においても、管理・運営の効果的、効率的な運用、利便性、住民サービスの向上に向けて、その導入を検討する。	平成19年度から他の施設への拡大を調査・研究。  集中改革プラン 対応項目	他の施設への指定管理者の導入については、各施設の性質、受託者等の状況から判断して、当分の間、直営で管理運営を行う。  (評価) △	他の施設への指定管理者の導入については、各施設の性質、受託者等の状況から判断して、当分の間、直営で管理運営を行う。  (評価) △	他の施設への指定管理者の導入については、各施設の性質、受託者等の状況から判断して、当分の間、直営で管理運営を行う。  (評価) △	他の施設への指定管理者の導入については、各施設の性質、受託者等の状況から判断して、当分の間、直営で管理運営を行う。  (評価) △

◎:計画に基づき実施し、概ね完了    ○:計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要    △:計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成    ×:未着手    ー:評価の対象外

5 新時代に対応した組織機構を支える人材の育成

01 行政能率と人材育成

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
02 政策形成型研修の充実	政策形成型研修の充実  総務課	自治体経営などの視点から、政策形成研修を充実する。	引き続き実施	総務省近畿管区行政評価局主催 政策評価に関する統一研修 1名 市町村管理組合主催 行政課題別特別研修 1名 上記研修に参加  (評価) ○	県管理組合主催 市町村管理者研修 3名 政策法務研修 1名 中央研修所 アカデミー研修 1名  (評価) ○	県管理組合主催 市町村管理者研修 1名 政策法務研修 1名 行政・政策課題別研修 2名 中央研修所 アカデミー研修 1名 町単独 ウォッチング研修 2名  (評価) ○	県管理組合主催 政策法務研修 2名 行政・政策課題別研修 2名 中央研修所 アカデミー研修 2名 町単独 ウォッチング研修 4名  (評価) ○
03 管理職研修の充実	管理職研修の充実  総務課	管理職等の目標管理意識の醸成とシステム作りのため、管理職研修を実施する。	引き続き実施	市町村管理組合主催 市町村管理者研修 2名 市町村課長補佐研修 1名 上記研修に参加  (評価) ○	市町村管理組合主催 市町村管理者研修 3名 市町村課長補佐研修 2名  (評価) ○	県管理組合主催 市町村管理者研修 1名  (評価) ○	県管理組合主催 市町村管理者研修 3名  (評価) ○
04 階層別研修課程の見直し	階層別研修課程の見直し  総務課	各職位に応じた能力開発を図るための研修科目等を見直し、効果的な階層別研修を実施する。	引き続き実施	市町村管理組合主催 市町村管理者研修 2名 市町村課長補佐研修 1名 市町村係長研修 3名 中堅職員研修 1名 新規採用職員研修 3名 上記研修に参加 町独自 新規採用職員研修を実施 3名  (評価) ○	市町村管理組合主催 市町村管理者研修 3名 市町村課長補佐研修 2名 市町村係長研修 1名 中堅職員研修 1名 新規採用職員研修 7名 町独自 新規採用職員研修を実施 7名  (評価) ○	市町村管理組合主催 市町村管理者研修 1名 中堅研修 1名 新規採用職員研修 8名 税務職員管理者研修 1名 税務職員中堅研修 1名 税務職員初任者研修 1名 町単独 人事考課考課者研修 39名  (評価) ○	市町村管理組合主催 市町村管理者研修 3名 中堅研修 1名 新規採用職員研修 7名 税務職員管理者研修 1名 税務職員中堅研修 1名 税務職員初任者研修 1名 町単独 人事考課考課者研修 48名  (評価) ○
05 民間派遣研修の実施	民間派遣研修の実施  総務課	サービス精神や効率性の考え方などを学ぶため、民間企業への実務派遣研修を実施する。	引き続き調査・研究	危機管理体制や規律正しい組織を集団行動等で体験することにより、当町組織においていかに行動すべきかを学ぶため、「自衛隊生活体験研修」に3名参加した。  (評価) ○	  (評価) -	未実施  (評価) -	未実施  (評価) -
06 専門職員研修の実施	専門職員研修の実施  全課	行政分野の専門的かつ総合的な知識を習得させるため、各課で研修の充実を図る。	引き続き実施	専門的かつ総合的な知識を習得させるため、各種研修会に参加 ・市町村アカデミー研修へ参加 ・市町村会館管理組合主催専門研修に参加（法学研修・衛生管理者研修）  (評価) ○	専門的かつ総合的な知識を習得させるため、各種研修会に参加 ・市町村アカデミー研修へ参加 ・市町村会館管理組合主催専門研修に参加（法学・契約事務等） ・行財政改善検討会各分科会に参加  (評価) ○	専門的かつ総合的な知識を習得させるため、各種研修会に参加 ・市町村アカデミー研修へ参加 ・市町村会館管理組合主催専門研修に参加（法学・政策法務等） ・行財政改善検討会各分科会に参加  (評価) ○	専門的かつ総合的な知識を習得させるため、各種研修会に参加 ・市町村アカデミー研修へ参加 ・市町村会館管理組合主催専門研修に参加（法学・政策・法務等） ・行財政改善検討会各分科会に参加  (評価) ○
	教職員の資質の向上  教育委員会総務課	時代に応じた教育や豊かな心を育む教育をすすめるため、教職員の資質の向上に努める。	引き続き実施	各種研究会に参加し、教職員の資質向上に努めた。特に、特別支援教育コーディネーター連絡会議を設置し、幼稚園・小学校・中学校・町教委が連携して特別支援教育の推進に取り組んだ。また、食育担当者連絡会議を設置し、新しい教育課題である食育に連携して取り組んだ。  (評価) ○	各種研究会に参加し、教職員の資質向上に努めた。特別支援教育コーディネーター連絡会議を設置し、幼稚園・小学校・中学校・町教委が連携して特別支援教育の推進に取り組んだ。また、食育担当者連絡会議を設置し、食育に連携して取り組んだ。  (評価) ○	各種研究会に参加し、教職員の資質向上に努めた。特別支援教育コーディネーター連絡会議を設置し、幼稚園・小学校・中学校・町教委が連携して特別支援教育の推進に取り組んだ。  (評価) ○	各種研究会に参加し、教職員の資質向上に努めた。特別支援教育コーディネーター連絡会議を設置し、幼稚園・小学校・中学校・町教委が連携して特別支援教育の推進に取り組んでいる。  (評価) ○

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 -：評価の対象外

5 新時代に対応した組織機構を支える人材の育成

01 行政能率と人材育成

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
07 目標管理制度の導入	目標管理制度の導入  総務課 企画財政課	目標管理制度の導入にあたっては、全ての事務事業について達成すべき目標を定めてその管理を行うことにより、町政の計画的かつ効率的な執行を確保し、職員の能力開発を促すため、次の3つの視点に特に配慮する。 ①基本計画を踏まえた、組織全体での計画的な行政運営をすすめる。(企画部門) ②職員の能力・伸長を含む自己実現を狙いとする(総務部門)。 ③職場全体で施策・事務事業のスクラップ・アンドビルドの徹底を図り、予算編成に反映し、最小の経費で最大の効果をあげる。(財務部門)	引き続き調査・研究	総合計画後期実施計画から進捗管理シートを改良し、目標値に対する実績を入力し、事務事業評価的な要素を加えた。  (評価) △	総合計画後期実施計画の進捗管理の際に評価的な要素に基づき、進捗管理を実施する。 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加し、政策評価のための共通指標（71項目）の抽出作業を行う。  (評価) △	総合計画後期実施計画の進捗管理の際に評価的な要素に基づき、進捗管理を実施する。 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加。  (評価) △	総合計画後期実施計画の進捗管理の際に評価的な要素に基づき、進捗管理を実施する。  (評価) △
08 昇任試験制度の再構築	昇任試験制度の再構築  総務課	本来は資格試験であるが競争試験制度的なものになっている。また、受験者が少ないため全体のレベルアップが阻害される要因になることも考えられることから、試験制度そのものの見直しを図る。	引き続き調査・研究	調査・研究  (評価) ○	受験資格要件の見直し 課長補佐：4級在級4年 係長：3級在級者 判定方法の見直し 勤務評定結果点数を判定に追加 上記要件で11月23日実施  課長補佐昇任候補者試験を廃止（平成21年3月31日付け）  (評価) ◎	21年度より課長補佐昇任候補者試験を廃止  11月15日 係長昇任候補者試験実施 2月4日 係長（相当職）昇任候補者試験実施  (評価) ◎	11月21日 係長昇任候補者試験実施  (評価) ○

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 ー：評価の対象外

6 行政評価システムの確立

02 政策評価制度

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 政策評価の確立	政策評価の確立  企画財政課	計画的な行財政運営に向け、第3次総合計画の中間見直し時期を目途に、政策評価について、総合計画の推進管理や重点施策などの政策展開、予算編成、組織・機構の整備等、町政のあらゆる分野において、反映・活用できる制度の調査・研究をおこなう。	事務事業評価制度の確立後に調査・研究。  <b>集中改革プラン 対応項目</b>	事務事業評価の確立後に政策評価の確立を目指すため、引き続き調査研究中である。  (評価) △	事務事業評価の確立後に政策評価の確立を目指すため、引き続き調査研究中である。 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加 政策評価のための「暮らし」「健康・福祉」「環境」「経済」「財政」の5分野について共通指標（71項目）の抽出  (評価) △	事務事業評価の確立後に政策評価の確立を目指すため、引き続き調査研究中である。 県・市町村「行政経営」情報交換会に参加  (評価) △	事務事業評価の確立後に政策評価の確立を目指すため、引き続き調査研究中である。  (評価) △

◎：計画に基づき実施し、概ね完了    ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要    △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成    ×：未着手    ー：評価の対象外

7 公営企業等の健全な運営

01 水道事業

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01（仮称）水道事業計画の作成	水道事業運営の充実  上水道課	水道施設の諸整備・財政の健全化等を考慮した長期的な計画をもって、良質で安定した水道水を供給するため、（仮称）水道事業計画を策定する。	毎年、財政推計を作成。	毎年度、予算編成時に中長期の財政収支計画を策定 水道事業経営健全化計画を策定	毎年度、予算編成時に中長期の財政収支計画を策定	毎年度、予算編成時に中長期の財政収支計画を策定、また、浄水施設の中長期的な改修・修繕計画の策定	毎年度、予算編成時に中長期の財政収支計画を策定、また、浄水施設の中長期的な改修・修繕計画の策定
02 経営の効率化と財政の健全化	財務構造の健全化  上水道課	効率化経営を前提として、中長期の財政収支計画を策定するなかで、従来の起債依存型の長期金利負担構造から脱却し、必要投資のための自己資本を拡充することにより、財政収支の安定供給を確保し、健全な財政構造へと改善する。	引き続き実施  <b>集中改革プラン</b> 対応項目	設備投資については、後年度の財政負担の軽減を図るため、可能な限り、起債の発行を抑制した。	設備投資については、後年度の財政負担の軽減を図るため、可能な限り、起債の発行を抑制した。	設備投資については、後年度の財政負担の軽減を図るため最小限に努め、財政健全化計画に基づき、起債の発行を抑制した。	設備投資については、後年度の財政負担の軽減を図るため最小限に努め、財政健全化計画に基づき、起債の発行の抑制を図る。
	水道管路情報システムの構築  上水道課	水道管路図の総括管理を行うことにより、配水施設整備等の業務を効率的に進めるため、水道管路情報システムの導入を図る。	引き続き、システム導入に向けて調査・研究。	平成18年度配水管竣工図面・新規給水装置のデータ更新を実施	平成19年度配水管竣工図面・新規給水装置のデータ更新を実施	平成20年度配水管竣工図面・新規給水装置のデータ更新及び既設データの整合性向上を実施	平成21年度配水管竣工図面・新規給水装置のデータ更新及び既設データの整合性向上を努める。
03 安定供給システムの構築	安定供給システムの構築  上水道課	水道施設を効率的かつ経済的に運営し、湯水や水圧の均等化等に対応するため、中・長期の管網整備計画を策定するとともに、工事関連図面や台帳の総括管理を行うマッピングシステムの導入により効率的かつ安定的な給配水システムを構築する。	引き続き、システム導入に向けて調査・研究。	システム構築に必要な工事関連図面・維持管理用データを更新	システム構築に必要な工事関連図面・維持管理用データを更新	システム構築に必要な工事関連図面・維持管理用データを更新	システム構築に必要な工事関連図面・維持管理用データを更新及び既設データの整合性向上に努める。
	石綿管・老朽管の更新  上水道課	石綿管・老朽管の更新事業を計画的にすすめ、効率的かつ安定的な給配水を図る。	引き続き計画的に実施。	石綿管・老朽管の更新を行った。 延長3,068m（単年1,006m）	石綿管・老朽管の更新を行った。 延長 単年1,109m	石綿管・老朽管の更新を行った。 延長 単年290m また、次年度以降の更新計画を策定。	石綿管・老朽管の更新予定 延長 単年426m
	浄水場・取水井戸等施設の適切な管理運営  上水道課	浄水場点検マニュアルを作成し、浄水場・取水井戸等施設の適切な運営管理に努める。	引き続き実施	取水量確保のため、各取水井戸を4年間で1回整備する計画により、2つの取水井戸を整備	取水量確保と安定した水質確保のため、2つの取水工事及び三井浄水場整備工事を行った。	取水量確保と安定した水質確保のため、取水井戸の整備を行った。また、三井浄水場整備工事も実施した。	取水量確保と安定した水質確保のため、取水井戸の整備及び三井浄水場整備工事を実施予定

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 ー：評価の対象外

01 水道事業

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
03 安定供給システムの構築	危機管理対策の充実  上水道課	渇水、震災、突発事故等、あらゆる危機管理を想定し、非常時の水管理を適切に行うため、渇水対策施策の拡充及び災害対策計画の策定を検討する。	引き続き実施	災害応急復旧活動実施計画に基づき資材を購入 非常用給水バック（1000ℓ）6台 プラスチック給水タンク（500ℓ）1台 ホリバック（10ℓ）1,500袋	災害応急復旧活動実施計画に基づき資材を購入予定 非常用給水バック（1000ℓ）7台 プラスチック給水タンク（500ℓ）2台 ホリバック（10ℓ）1,500袋	前年度までに計画どおり資材を購入し適正管理に努めた。 非常用給水バック（1000ℓ）22台 プラスチック給水タンク（500ℓ）2台 ホリバック（10ℓ）5,100袋 仮設給水栓（4口用）6台 備蓄	災害応急復旧活動実施計画に基づき購入した備蓄資材の適正管理に努める。
	水問題対策との調整  上水道課	節水型社会を目指した中・長期の水需要予測を策定し、渇水に強く、良質な水を安定的に供給するため、全庁的な取組みのなかで、水循環システムや節水対策・水質保全意識の高揚による、水の高度利用社会の実現を目指す。	引き続き調査・研究	広報掲載（水漏れ確認、凍結防止、勧誘注意）、漏水発生使用者に対する水漏れ確認の啓発、小学生の浄水場見学時における節水啓発	広報掲載（水漏れ確認、凍結防止、勧誘注意）、漏水発生使用者に対する水漏れ確認の啓発、小学生の浄水場見学時における節水啓発	広報掲載（水漏れ確認、凍結防止、勧誘注意）、漏水発生使用者に対する水漏れ確認の啓発、小学生の浄水場見学時における節水啓発	広報掲載（水漏れ確認、凍結防止、勧誘注意）、漏水発生使用者に対する水漏れ確認の啓発、小学生の浄水場見学時における節水啓発
04 住民サービスの質と量の向上	住民本位体制の確立  上水道課	住民にとってわかりやすく、迅速・親切に対応でき、常時性と即時性がより効率的に発揮されるよう、全職員が一丸となってサービスを提供し、さらに不断水修理等の最新技術の導入を図る。	引き続き調査、検討	可能な限り、不断水での修理に努めるとともに、周辺住民への広報に努めている。	可能な限り、不断水での修理に努めるとともに、周辺住民への広報に努めている。	可能な限り、不断水工法での修理に努めるとともに、周辺住民への広報に努める。	可能な限り、不断水工法での修理に努めるとともに、周辺住民への広報に努める。
	広報・広聴制度の拡充  上水道課	事業経営について、公開性と透明性を高め、住民が納得するサービスを提供し、理解を得ながら住民と共に水道事業の健全な発展を図るため、積極的な広報活動を行う。また、水道事業経営委員会の設置を検討する。	引き続き実施	水道財政、水質管理、水質結果等の情報提供を行っている。	水道財政、水質管理、水質結果等の情報提供を行っている。	水道財政、水質管理、水質結果等を情報提供を行っている。	水道財政、水質管理、水質結果等を情報提供を行っている。
	収納制度の改善・効率化  上水道課	料金収納整理の見直し（常習滞納者解消強化）及び収納機会の拡充（口座振替、郵便局収納）により収納率及びサービスの向上を図る。	引き続き実施	新規使用者への口座振替の推進 滞納者に対する夜間徴収の実施	新規使用者への口座振替の推進 滞納者に対する夜間徴収の実施	新規使用者への口座振替の推進 滞納者に対する夜間徴収の実施	新規使用者への口座振替の推進 滞納者に対する夜間徴収の実施 収納機会の拡充を図るためコンビニ収納導入の検討
	安全な飲料水の供給体制の確立  上水道課	水質基準に対応した安全な飲料適格水となるよう、小規模受水槽を使用している住民への安全指導等を実施する。また、老朽管の取り替えを推進していくとともに、浄水場の管理点検マニュアルを作成し適切な運営を行う。	引き続き実施	小規模受水槽使用者に対するお知らせを実施 老朽管の取替を実施 延長 単年1,006m 水質検査計画を作成	小規模受水槽使用者に対するお知らせを実施 老朽管の取替を実施 延長 単年720m 水質検査計画を作成	水質検査計画作成及び老朽管更新や鉛管対策等を実施	水質検査計画作成及び老朽管更新や鉛管対策等を実施

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 ー：評価の対象外

7 公営企業等の健全な運営

01 水道事業

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
05 人と組織の活性化	企業職員としての意識改革及びレベルアップに向けた研修等の充実 上水道課	住民サービスの向上及び業務効率を図るため、担当職務の遂行能力を高めることにより、基礎的な住民対応能力育成強化などについて研修等を通じ、意識改革を図る。	引き続き実施	専門的かつ総合的な知識を習得するため、水道問題情報交換会や技術者研修会に参加  (評価) ○	専門的かつ総合的な知識を習得するため、水道問題情報交換会や公営企業会計システム予算セミナーに参加  (評価) ○	専門的知識の習得に向け情報交換会や研修会・セミナー等への参加 新技術の展示会等への参加  決算事務セミナー 1名 技術研修会 2名 情報交換会 2名 県外研修（大阪市）2名  (評価) ○	専門的知識の習得に向け情報交換会や研修会・セミナー等への参加 新技術の展示会等への参加  (評価) ○
	効率的かつ、お客様本位の経営体制 上水道課	職員の勤労意欲と勤務実績が適正かつ公平に評価され、社会的妥当性の観点や社会情勢の変化に対応し、住民からも理解と納得が得られるよう、相互チェックシステムの働く勤務評価制度の確立に努める。	平成19年度から検討	未着手  (評価) ×	未着手  (評価) ×	未着手  (評価) ×	未着手  (評価) ×

02 下水道事業

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
02 適切な使用料の設定	適切な使用料の設定 下水道課	下水道会計が安易な一般会計からの繰入に依存することのないように、経費の節減等事務事業の合理化を図り、適切な使用料を設定する。	平成17年度供用開始後、3年毎に評価及び見直し。  <b>集中改革プラン 対応項目</b>	汚水処理原価 649円 下水道使用料 126円 処理原価を上回る状況にあるが、供用開始区域、期間、汚水量が使用料を評価する規模に達していないことから、今後も汚水処理原価を把握し分析に努める。  (評価) ○	汚水処理原価 577円 下水道使用料 126円 処理原価を上回る状況にあるが、供用開始区域、期間、汚水量が使用料を評価する規模に達していないことから、今後も汚水処理原価を把握し分析に努める。  (評価) ○	汚水処理原価を把握し分析を行う。  (評価) ○	汚水処理原価を把握し分析を行う。  (評価) ○
03 財政計画の明確化	財政計画の明確化 下水道課	中・長期的な視点に立って経営の健全化を図るため、中期経営計画を策定し、また、企業会計手法の研究を行う。	平成20年度に中期経営計画を策定。  <b>集中改革プラン 対応項目</b>	中・長期的な視点に立って経営の健全化を図るため、毎年度、予算編成時に中期経営計画を策定  (評価) ○	中・長期的な視点に立って経営の健全化を図るため、毎年度、予算編成時に中期経営計画を策定  (評価) ○	中・長期的な視点に立って経営の健全化を図るため、毎年度、予算編成時に中期経営計画を策定  (評価) ○	中・長期的な視点に立って経営の健全化を図るため、毎年度、予算編成・決算時に中期経営計画を策定  (評価) ○

◎：計画に基づき実施し、概ね完了 ○：計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要 △：計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成 ×：未着手 ー：評価の対象外

01 国民健康保険事業特別会計

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
02 健康施策の充実による医療費の抑制	保健事業の展開、医療利用状況の分析  健康対策課	国保特会での人間ドック費用助成の他、「健康いかるが21」に基づく保健事業の促進、国保医療利用の分析等を通じて医療費の増加を抑制する。	引き続き調査・研究	医療費の増加を抑制するため、各種がん検診や基本健康診査等の実施や医療費情報を活用した保健事業研修会に参加し、特定健診・特定保健指導実施計画に反映  (評価) ○	医療費の増加を抑制するため、特定保健指導を通して、住民の健康状態等を把握し、より効果的な保健事業を実施  (評価) ○	医療費の増加を抑制するため、特定保健指導を通して、住民の健康状態等を把握し、より効果的な保健事業を実施  (評価) ○	医療費の増加を抑制するため、生活習慣病予防教室や特定保健指導を通して、個々の健康状態等を把握し、より効果的な保健事業を実施予定  (評価) ○

02 介護保険事業特別会計

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施計画	平成19年度実施状況	平成20年度実施状況	平成21年度実施状況	平成22年度実施状況（見込み）
01 サービス基盤の整備と質の確保	ケアマネジャーの質の向上とその確保  福祉課	ケアマネジャーを中心にサービス事業者に対して制度改正がなされた際には情報提供等を行い、必要な場合には研修事業等を実施し、サービスの質の向上を図る。サービス基盤の整備については、介護保険事業計画に基づき必要な整備に取り組んでいく。	毎年見直しを行い実施。	地域包括支援センターにおいて、ケアマネジャーのための相談支援を実施し、情報提供等を実施  (評価) ○	地域包括支援センターにおいて、ケアマネジャーのための相談支援を実施し、情報提供等を実施 介護保険事業計画の見直しに際して、ニーズ調査を実施し、必要なサービス基盤の整備を計画する。  (評価) ○	地域包括支援センターにおいて「ケアマネ連絡会」を開催し、町内事業者の情報交換の場を設定し、その質の向上に努めた。  (評価) ○	地域包括支援センターにおいて「ケアマネ連絡会」を開催し、町内事業者の情報交換の場を設定し、その質の向上に努めた。  (評価) ○
02 運営の安定化及び健全化	介護保険事業計画の見直し  福祉課	介護保険運営協議会において、保険運営の安定化及び健全化のため介護保険の重要事項について協議を行い、3年ごとに事業計画の見直しを行う。	平成23年度に次回見直しを実施。	  (評価) -	第4期介護保険事業計画及び老人福祉計画の見直し  (評価) ◎	  (評価) -	  (評価) -
	介護予防施策の推進  福祉課	生きがい対策、介護予防サービス、健康診断や健康教室などの事業の実施により高齢者の健康保持を推進し、その結果として要介護認定者の増加を抑制し、介護保険財政の軽減化を図る。	平成23年度の計画見直し時に検討。	生きがい対策、介護予防サービス、健康診断や健康教室などの事業の実施により高齢者の健康保持に努めた。 介護予防事業(運動器の機能向上、栄養の改善、口腔機能の向上)の実施  (評価) ○	生きがい対策、介護予防サービス、健康診断や健康教室などの事業の実施により高齢者の健康保持に努めた。 介護予防事業(運動器の機能向上、栄養の改善、口腔機能の向上)の実施  (評価) ○	生き生きプラザ斑鳩を拠点に介護予防事業(運動器の機能向上、栄養の改善、口腔機能の向上)の実施し、また認知症予防講演会等も行ない高齢者の介護予防、健康保持に努めた。  (評価) ○	生き生きプラザ斑鳩を拠点に介護予防事業(運動器の機能向上、栄養の改善、口腔機能の向上)の実施し、平成22年度新規事業として認知症予防教室も開催する予定。  (評価) ○
	介護保険の制度定着の推進  福祉課	さまざまな機会を通して介護保険制度の啓発を実施し、制度への理解を図る。	毎年見直しを行い実施。	7月初旬に介護保険料決定通知送付時に保険料の説明パンフレットを同封 65歳到達時の被保険者証送付時に介護保険全般のパンフレットを送付  (評価) ○	7月初旬に介護保険料決定通知送付時に保険料の説明パンフレットを同封 65歳到達時の被保険者証送付時に介護保険全般のパンフレットを送付  (評価) ○	7月初旬に介護保険料決定通知送付時に保険料の説明パンフレットを同封 65歳到達時の被保険者証送付時に介護保険全般のパンフレットを送付 「介護保険・高齢者福祉ガイドブック」を作成した。  (評価) ○	7月初旬に介護保険料決定通知送付時に保険料の説明パンフレットを同封 65歳到達時の被保険者証送付時に介護保険全般のパンフレットを送付  (評価) ○

◎: 計画に基づき実施し、概ね完了    ○: 計画に基づき実施しているが、事業の内容・性格等から継続的な実施が必要    △: 計画に基づき実施しているが、課題等があり計画内容が未達成    ×: 未着手    -: 評価の対象外